

高山地区文化財調査報告書
—豊能町高山地区—

2001年3月
高山地区文化財調査団

序 文

豊能町は大阪府の北部に位置し、明ヶ田尾山・天台山・妙見山などの山々に見守られています。豊かな緑に囲まれた環境の中で、古くより人々の生活が営まれてきたところです。

しかしながら、この地も時代の流れに伴い、生活や習俗が大きく変化してきました。私たちの生活はうつろいやすいものであり、変化し続けていく中に生活文化が存在しています。古来より続いている習俗や行事でさえ、変化し続けていく中での今の状態を示しているに過ぎません。

環境と時間の変化とともに忘却の中に消え去ろうとしている私たちの歴史や生活文化を、かつての日常とともに現在の日常をそのままに聞き、変化とともに記録することによって、知られていない遺跡・伝承などを将来に伝え残すことも必要ではないかと考えられるものあります。

この報告書は、国の緊急雇用対策事業の一環として、実施した豊能町・高山地区的文化財・民俗調査の報告書であります。本書が民俗文化の理解に役立てば幸いと存じます。

調査の実施にあたり多くのご指示、ご助言をいただいた諸先生方、並びに各関係機関をはじめ、高山地区的住民の方々におかれましては、調査の趣旨に対して格別のご理解とご協力をいただきました。心より感謝と敬意を表し、厚くお礼申し上げます。

平成 13 年 3 月

高山文化財調査団
団長 森 孝純

例　　言

- 1 本書は、緊急雇用対策事業として豊能町教育委員会より委託を受けて、高山地区文化財調査団が実施した遺跡の分布調査と民俗調査を中心とした調査の報告書である。
- 2 当調査の調査対象区と期間は下記のとおりである。
調査地区　　豊能町　高山地区
調査期間　　平成 12 年 11 月 20 日より平成 13 年 3 月 31 日
- 3 本書は、加藤謙一、杉谷繁人、福田郁理、星川明子、野村大作が執筆し、辻武司、辻美穂、野村大作が編集したものに、豊能町教育委員会小嶋均が付箋を加えたものである。
- 4 本文中の写真・図・表は一連の番号を付け、原典からの引用については文字などの表現を統一し本文中にて出典を示した。
- 5 地区内の記述は、調査のために任意に地区内において実施した分布調査・聞き取り調査に基づいている。そのため、調査地区内における、すべての遺跡分布・民俗を記述したものではない。
- 6 調査団の編成については下記のとおりである。

団長 森 孝純（豊能町文化財保護委員会委員長）

副団長 上野忠彦（高山地区自治会長）

団員 前田豊邦（大阪府立大学講師）

籠谷次郎（元町史編纂委員）

乾 岩男（豊能町文化財保護委員会委員）

田和 好（郷土史家）

中谷 稔（地元研究者）

調査員 加藤謙一、杉谷繁人、福田郁理、星川明子（関西大学大学院生）

辻武司、辻美穂、野村大作、上谷浩司

調査補助員 高木千代子、中辻巳代

- 7 調査に際して、次の方々・各団体に対して御理解と御協力をいただいたことに対して深く感謝いたします。

光明寺、西方寺、淨智寺（高槻市）、高山地区の住民の方々　　（50 音順 敬称略）

目 次

第 1 節	高山地区の概要	1
第 2 節	年中行事	3
第 3 節	寺院 —その沿革と寺を中心とした講—	15
第 4 節	神社 —祭りとその世話—	19
第 5 節	講	24
第 6 節	生業	27
第 7 節	人の一生	32
第 8 節	その他の民俗	35
第 9 節	高山の考古学的概要	40
付 節	高山住吉神社の石造美術品について	48

挿 図

図 01	高山の垣内名	02	図 02	北町のトンド位置	07
図 03	岐町のトンド位置	07	図 04	松町の旧トンド位置	08
図 05	向町のトンド位置	08	図 06	南町のトンド位置	08
図 07	高山の寺院と地蔵	15	図 08	高山の神社と祠	19
図 09	高山の炭窯跡	29	図 10	高山の村墓と個人墓	37
図 11	遺物の散布状況(古代)	41	図 12	遺物の散布状況(中世)	42
図 13	遺物の散布状況(近世)	43	図 14	調査地点の位置	43
図 15	第1トレンチ位置図	43	図 16	トレンチ1平・断面図	43
図 17	トレンチ2平・断面図	43	図 18	トレンチ3平・断面図	43
図 19	第2トレンチ位置図	44	図 20	トレンチ平・断面図	44
図 21	第3トレンチ位置図	44	図 22	トレンチ平・断面図	44
図 23	旧道と城跡位置図	46	図 24	高山城概略図	46
図 25	高山向山城概略図	46	図 26	高山向山城測量図	47

写 真

写真 01	正月の門松(岐町)	03	写真 02	門松作り(住吉神社 12月 31日)	03
写真 03	住吉神社の門松	03	写真 04	御旅所の門松	03
写真 05	伊勢講(北町)	06	写真 06	伊勢講(松町)	06
写真 07	伊勢講の当屋(南町)	06	写真 08	トンド準備1	06
写真 09	トンド準備2	06	写真 10	トンド準備3	06
写真 11	トンド準備4	06	写真 12	トンド準備5	06

写真 13	トンド準備 6	06	写真 14	トンド準備 7	07
写真 15	トンド	07	写真 16	殿町のトンド	07
写真 17	殿町のトンド	08	写真 18	南町のトンド	08
写真 19	向町の地蔵	12	写真 20	正月祭の供養(住吉神社)	20
写真 21	鏡開き 1 (住吉神社)	20	写真 22	鏡開き 2 (住吉神社)	20
写真 23	住吉神社の御百灯	20	写真 24	伊勢講講帳 1 (北町)	24
写真 25	伊勢講講帳 2 (北町)	24	写真 26	伊勢講の規約(北町)	24
写真 27	籠の準備(北町)	25	写真 28	オハケ 1 (北町)	25
写真 29	オハケ 2 (北町)	25	写真 30	オハケ 3 (北町)	25
写真 31	農閑期の畠田	27	写真 32	山の神の祠(南町)	31
写真 33	中辻家の個人墓	35	写真 34	大上家の個人墓 1	35
写真 35	大上家の個人墓 2	35	写真 36	越智家の個人墓	35
写真 37	川上家の個人墓	35	写真 38	北浦家の個人墓	35
写真 39	武田家の個人墓	35	写真 40	高木家の五輪塔	36
写真 41	中辻家の石造物	36	写真 42	ダイイグサン	36
写真 43	トンドで笹をあぶる	36	写真 44	笹を供える	36
写真 45	味噌の仕込み 1	37	写真 46	味噌の仕込み 2	37
写真 47	散布調査風景	42	写真 48	トレンチ掘削風景	45
写真 49	第 1 トレント 1	45	写真 50	第 1 トレント 2	45
写真 51	第 1 トレント 3	45	写真 52	第 2 地点周辺	45
写真 53	第 3 地点周辺	45	写真 54	的場周辺	46
写真 55	住吉神社境内の宝篋印塔	48			

第1節 高山地区の概要

(1)風土と歴史

高山地区は豊能郡豊能町に所属し、同村の南端部に位置する。もとは大阪府下三島郡清渓村高山地区であったが、1955（昭和30）年に清渓村・福井村・石河村・見山村の茨木市合併のおり、当時の東能勢村への合併を希望し同年に編入された。

高山地区はその名が表すように、標高450メートル程の高地に位置し、四方を600メートル級の山々に囲まれた盆地である。箕面川上流の高山川が南流し、これに沿って高山道が通る。

高山の歴史は古く、平安時代にはすでに高山莊が成立していたとされる。平安末期の1125（天治2）年には摂津国司が総持寺領（浄土寺木寺）とする旨の免判を与え、1169（嘉応元）年には総持寺領となす旨の宣旨が下されている。鎌倉末期には浄土寺と勝尾寺（浄土寺管轄下で現地支配を任せていた）がその領有をめぐって相論が展開された。後醍醐天皇は一貫して浄土寺門跡を保護する立場を取り、勝尾寺の提訴を棄却したが、のちに足利尊氏が勝尾寺に地頭職を寄進することによって、複雑な支配形態が生まれた。

この状態は15世紀半ばまで続くが、長禄年間（1457～1460）、高山入道が浄土寺方の代官として補任され、高山氏がここに登場することによって、当地は転機を迎えることとなる。高山氏は中世的土支配の崩壊という時代の潮流に乗って、戦国時代にはこの地域を支配するようになり、高山飛騨守の代には大いに勢力を増長する。また飛騨守の子である高山右近はキリスト教大名として大いに名をはせている。

高山は、この高山右近の生誕地と言われ、多数のキリスト教徒が存在していたことから、江戸時代には高槻藩より厳しい取締りが行われた。北町の山中にある北中マリアの墓碑が当時を偲ばせる。

(2)垣内

垣内は北町（キタンジョ）（北木町・北条・北郷とも表記）、向町（ムカンジョ）（向町・向本町とも表記）、殿町（トノンジョ）、松町（マツンジョ）、南町（ミナンジョ）の5つがある。殿町・松町・南町はその中でそれぞれ上垣内（ウエガイチ）、下垣内（シタガイチ）に分かれ、北町はキタンジョ・ユリンジョに分かれ、向町は上垣内・中垣内・下垣内に分かれている（地図参照）。また、殿所・松町・南町は合わせて西垣内（ニシガイチ）とも呼ばれる。

昔は殿町・松町・南町の間（現在の武田家の屋敷付近）に中町（ナカンジョ）という垣内もあった。中町とは、伝え聞いている人も少なくなったが、かつて八幡さんからヘライの辻にかけて、現在の松町から南町の辺りにあった垣内である。「コウノイケガイチ」「コウノイケヤ」と呼ばれ、大きな屋敷を構える家々があったが、明治期に米などの相場で損をしたため、財産を失い、殆ど高山から転出していったと伝えられる。かつて中町であった家は、現在は南町となっている。今の南町は中町と南町が一緒になって出来たと伝え聞く人や、中町から南町に変わったのだと伝え聞く人がいて、当時の詳しい事情は定かではないが、

秋祭りのときに南町が住吉神社や垣内内にたてる提灯に「中町」と書かれている。昭和 10 年に作られた提灯に「中町株氏子中」、新しく昭和 61 年に作られた提灯にも「中町氏子中」と書かれている。

垣内は現在でも機能しており、伊勢講や愛宕講などの年中行事を行う単位であるほか、肝煎・株当番（垣内内の連絡役で、1 月に交代する。そのほかの仕事として宮入費・自治会費・新聞代の徴収がある）など生活に密着した当番をまわす単位となっている。自治会は各垣内より幹事が 1 名ずつ選出され、会長・副会長・会計・書記などの役にあたり、毎月集まり地区のことを話し合う。任期は 2 年である。

また、高山地区には組があり、昔は怪我や病気の際に手伝ったり、農作業が遅れているときには手を貸したりした。現在は葬式の際に手伝いをする。

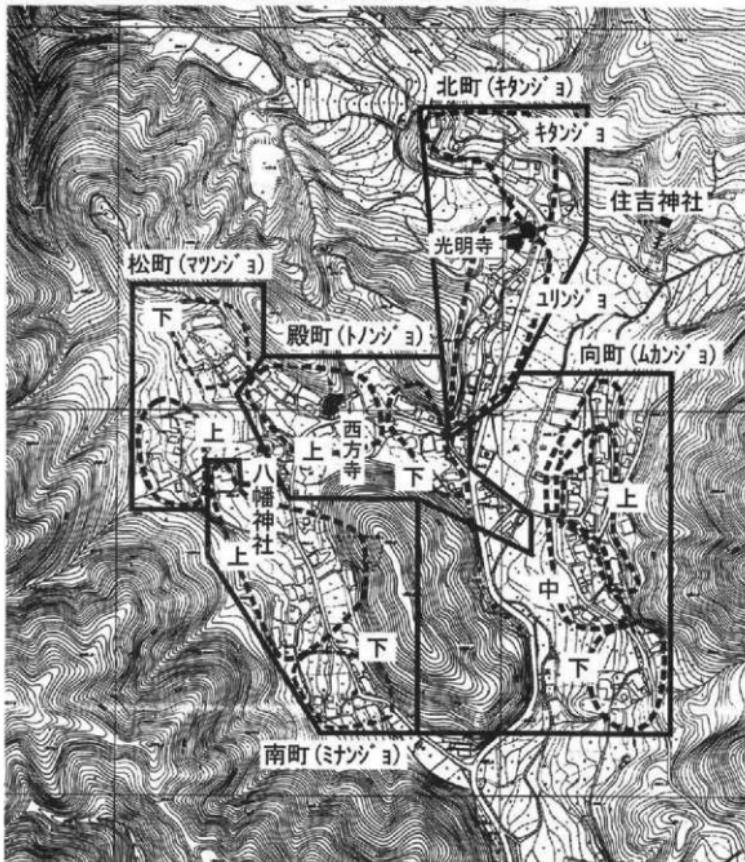


図 1 高山の垣内名

第2節 年中行事

各垣内の違いが見られた行事に関しては垣内を特定して記述してある。

(1) 正月の準備

正月の準備は、12月25日以降に、正月飾りの材料となる梅・竹・笹・ウラジロなどを調達することから始まると認識されている。この日の呼称は特にならないが、年末のお使いの際には、「オコトウゴザイマス」と挨拶をするように姑から教えられたという人もいる。

正月飾りを作るのは男性の仕事とされており、材料を取りに行くのは男性か手の空いた女性である。ほとんどの材料は周辺の山から調達できるが、ウラジロだけは箕面の山（箕面川ダムの上の山）にしか生えておらず、今でもそこへ取りに行くという人も見られる。

門松 松・梅・熊笹を半紙で束ねて、水引で結んだものを玄関・神棚・仏壇・井戸（井戸の神様）・サンボウ荒神さん・蔵・納屋（農具の神様）などに飾る。以前は、神社と同様に大きな門松を、家の門口に立てていた。

住吉神社とお旅所の門松は、肝煎と村人足（マワリ人足）が中心となって12月31日の午後から作る。竹を中心にして熊笹・松などを飾りつけるが、左に雌松、右に雄松と決まっており、その間にウラジロと御幣を付けた注連縄を張る。



写真1 正月の門松（嚴町）



写真2 門松作り
(住吉神社 12月31日)



写真3 住吉神社の門松

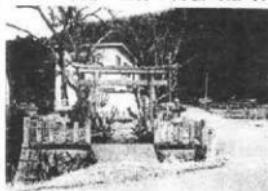


写真4 御旅所の門松

注連縄 右を株として、左縁りに新米の藁を縛う。このとき、全部より込むのではなく、ところどころで少しづつ外し、奇数の本数が垂れるようにしている。

現在は、縄に稲穂・日の丸・燈・ユズリ葉・ウラジロなどを付けるが、昔は装飾などせず、縄を縛っただけのものであった。出来上がった注連縄は玄関の入り口に飾る。

饅餅 12月30日前後につく。29日の餅つきは、「苦がついてまわる」ということから忌むことが多いが、逆に「苦を食う」や「福」という語呂に繋がることから良いとする家もある。

早朝から、家の主人が中心となって家族みんなで作る家が多い。多くの家では家族の分

をつくだけだが、女中さんやオトコシなどとして働いていた人々は、奉公先の家の餅を 30 日頃につきに行っていたという。

30 日か 31 日に供える。大中小に問わらず、全ての鏡餅に昆布・ウラジロ・榎・串柿（干し柿）・カチ栗（数珠栗にして干したもの）などをのせる。吊るし柿は「吊るし首」と呼ばれ、縁起が悪いので用いてはいけないという。床の間に一番大きいもの（2 段重ね。1 段につきもち米 1 升）を飾り、神棚（2 段重ねの小さいもの）・仏壇（2 段重ねで中くらいの大きさ）やサンボウ荒神さん（大中小の 3 段重ねを炊事場（昔は竈）上の棚へ）などには必ず供える。

他に供える場所は井戸・便所・農機具・地蔵・屋敷の神さんなどが挙げられるが、供え方は家によって様々で、便所の神さんと井戸の神さんは夫婦であるから片方に供えたら必ずもう一方にも供えるという家や、「トクバシラ」と呼ぶ大黒柱に供え、大黒柱に供えた餅に限っては主人しか食べてはならないことになっている家もある。また、竈（ヘツツイ）が 5 つあった場合も、夫々に餅を飾ったという家もあった。

住吉神社の鏡餅は、地区全体でもち米（1 軒あたり約 1 合ずつ）を出し合って大きい鏡餅（氏子総代か肝煎が作っていた）を元日に供えに行く決まりとなっている。また最初の厄年を迎えた男性も、もち米を出し合って鏡餅を作り、同じように神社に供えに行ったが、現在は双方とも購入している。神社の鏡餅は 1 月 4 日の祭りの日に開き、お裾分けとして地区全体に配る。

（北町） 正月の朝、主人が山の神（地図参照）にも供えに行く。

大掃除 昔、7 月下旬～8 月上旬の土日に村全体で行われていたということから、年末にする家は少ない。

大晦日 昔は麦飯と鰯を食したという家が主流で、今でも鰯を食べる家が多い。年越しそばを食べるようになったのは最近であるという家が多く、現在では年越しそばと鰯という組合せが主流になっているようだ。

（2）正月行事

年が明けたら、神棚や仏壇などにロウソクを灯す。正月三カ日は、神棚のロウソクを朝夕必ず灯している。また、普段はサンボウ荒神さんにロウソクを 1 本しか供えないが、正月に限っては 3 本立てるという家も見られる。

複数の三方に果物や海の幸・山の幸などを盛り、鏡餅とともに神棚や仏壇へ供えるという家もある。

初詣 多くの家は年明けに雑煮で祝った後、住吉神社・八幡神社・檀那寺にお参りする。夜が明けぬうちに参りする（宵参り）家も多く、なるべく早めにお参りするほうが良い。

その他にお参りする場所は様々で、妙見さんなどにお参りする家もあり、昔は大川神社にお参りしていたという家もあった。また、聞きの方（聞き方）にある神社にお参りするのが良いとされている。

若水 元日の朝に汲むという意識は余りない。1日の初めに汲む水を「一番水（イチバンミズ）」や「初水（ハツミズ）」などと呼んでおり、現在は汲んでいる家が少ないが、昔は主婦が汲んできて神棚や仏壇に供えた。正月には水ではなく、お神酒を供えるという家が多い。初水は雑煮を作るときに使っていたことを記憶している人もいる。

雑煮 元日の朝に女性が作る家が主流である。竈のある家では、普段は使っていなくても雑煮を作るときは使うという家も見られる。

餅は丸餅。白味噌か自家製の味噌で味付けし、具として大根・小芋（親芋）・ニンジン・油揚げ・ゴボウなどを入れる。具は、四角に切ったら「角が立つ」と云われ、「丸く治まるよう」などといふ願いから丸く切った。また、雑煮を炊く燃料は「マメになるように」ということから、豆殻が使われた。

雑煮は神棚・仏壇などにも供えるが、門松の松の上に供えたという家や、サンボウ荒神さんに供える雑煮には具を3つ入れるという家もある。

今でも、元日の夜明け前や早朝に食べるという家が見られる。

煮しめ 主婦が作る。「正月三カ日は主婦も樂する」ということで、食事は煮しめと雑煮だけで過ごした。最近は余りたくさん作ることがなくなったが、かつては棒ダラやゴボウを煮いたもの、ニンジンなどの煮しめ、バラ寿司などを作っていた。

お年玉 お年玉の習慣は余りない。子供が近所で物を貰うところが余りなかったので、お金を貰うということ自体余りなかった。年末に祖母から履物を貰ったという人もいる。

ハツシゴト 家によっては、余り意識していない。

(殿町) 1月2日を「シゴトハジメ」といって、山に餅と供え物を持って出かけ、山の神に山での安全を祈っていた。昔は皆で揃って行っていたが、今は2日に山へ仕事に行く個人がいれば、朝10時までは山の神がいるから一服してから行くという。普通は3日まで仕事を休んでいた。

また、この日を「ハツシゴト」といって、午前中に田畠に肥やしを撒きに行くという家もある。肥やしを撒きに行くことを「肥え持ち」と言っている。

鏡開き 鏡餅は1月4日頃に下げ、オシギリ（葉を切るもの）で切るが、鏡餅にひどいヒビが入っているとその年は「ヒアケ」と言い、旱魃の予兆とみなされた。開いた餅はコウジブタと呼ばれる箱などにしまったり、寒の水に浸けたりして保存し、雑煮にしたり、「フクアカシ」といって塩味の粥に入れて食べたりした。下げた餅なので神仏に供えることはしない。また、焼いて食べることもあるが、「ヤキモチ」に繋がることから、一番はじめに焼いて食べることを禁忌としていたという家も見られる。

(向町) 「山の神の日にお鏡を食べるものだ」といって、床の間の鏡餅のみ1月11日に開く。開いた餅は、「フクアカシ」といって味噌仕立ての雑煮にして食べる。

七草粥 1月7日に食べるが、この日を「七日正月」と呼ぶ。七草粥を作るのは主婦で、粥の中には、餅と真菜などの菜を入れる。神仏に供え、家族全員で食べる。

山の神の日 1月9日。この日は山の神が狩りを行うので、人が山に入って仕事をするのを遠慮しなければならないとされている。特に午前10時までが最も危険とされているが、午前10時以降でも山に入る者は餅やミカンを供える。また、旧暦の1月9日(2月9日)も山の神の日にあたる。

(北町) 父親が早朝、ロウソクを持って山の神へお参りに行っていたことを記憶している人もいる。

伊勢講 1月11日。男性が垣内ごとに当屋の家に集まり、「伊勢大神宮」の掛け軸の前で飲食を共にする。その際に代参者の貢ってきた御札を受取、次の代参者を決める。



写真5 伊勢講（北町）



写真6 伊勢講（松町）



写真7 伊勢講の当屋（南町）

トンド 1月14日の晩に行われる。戦後しばらくまでは垣内ごとのトンドも大きかったが、だんだん小規模になり、現在のような野焼き型になった。昔ながらの大きなトンドは、平成初期から小学校の校庭において再現されている。

小学校で行われるトンドは、午前中に材料となる竹や蔓藤・藁を用意し、午後から皆の持ち寄った材料でトンドの竹組みを始める。こうして竹を組んだ後、トンドが始まられる



写真8 トンド準備1



写真9 トンド準備2



写真10 トンド準備3



写真11 トンド準備4



写真12 トンド準備5



写真13 トンド準備6



写真 14 トンド準備 7
の火で炊いたらしい。

のは午後 6 時頃である。一通りお飾りなどを燃やし終え、竹組みが支えられない状態になると、開き方に倒して終了とするのは昔の垣内のトンドと変わらないが、昔は個人個人がトンドの竹炭を貰って帰り、次の日に食べる小豆粥をこ



写真 15 トンド

垣内のトンドは午後 5 時頃から始まる。

(北町) 竹は適当に周囲の山から切ってくるが、藁は 1 軒あたり 2 束ずつ持ち寄っていた。一通り竹を組んだら、藁を束ねた松明を作り、その間に御幣を付けた笹を差し込んで、竹の一一番上に立てる。また、もうひとつ松明を作っておき、その松明でトンドの火を付けたが、火を付ける人は特に決まっていない。北町は、住吉神社のお飾りを燃やす習わしとなっていた。

また、北町からは向町と殿町のトンドがよく見えるので、昔はどれが一番長く燃えているかということを競争することが楽しみだった。全部燃やしきってしまうと、開き方に倒せなくなるので、その見極めが難しい。

(殿町) トンド場に伊勢講の当家がお酒とつまみを持ってきて一杯やるのは昔から行われていることだという。このトンドに参加するのは男性に限られている。理由としてはトンドの準備は力仕事が多いからだそうだ。

昔、殿町のトンド場は、向町と同じくお旅所でやっていた（燃やすのは別々）が、その後 4、5 年ほどムラグチで行い、現在の場所になった。竹を組んだのは、お旅所で行っていた頃であり、その後はずっと野焼き型である。トンド場がお旅所であった頃は、お旅所のお飾りを向町と殿町で半分ずつ焼くことになっていて、八幡神社の分は殿町が焼くことになっていた。また、燃え残った竹を貰ってきて便所などに置いておくと、ナガモノ



写真 16 殿町のトンド



図 3 殿町のトンド位置

(蛇)が入らないと言った。

(松町) 埼内内のトンドは現存していない。かつては武田家の個人墓前の三叉路で行われていたが、昭和15年頃、周囲の木を延焼させたことによって中止となった。一時期、竹を組まない小規模なものも行われたが、やがて行われなくなり、その後は個人の畠や家の前の辻で行っていた。今は、学校のトンドに参加しているという家も見られる。

(向町) 昔はお旅所の前で行われていたが、今は川上建設の裏辻りで行う。燃やすものは正月のお飾りや愛宕さんなどの古い御札であるが、向町ではお旅所のお飾りも燃やす。また、その年の伊勢講の当屋が「ホンダワラ」という笹

(持ち手辺りの茎に、蘆束を半紙で覆い、水引で縛り付けてある)

に御幣(白・5つ)を付けたものの先をトンドの火で炙り、その笹を中辻家裏にある「ダイジグさん」

の祠横に収めることになっている。



写真17 向町のトンド

かつてはこのホンダワラの葉の燃え具合でその年の水の占いをしていた。笹が全部焼けてしまうと「ヒアケ」で、笹の葉がまだ青い状態でトンドを倒した場合にはその年は水が多いのだという。

(南町) 高山のト

ンド場について向城山のふもとの南端、府道の三叉路でもともと行われていたが、今は馬場富治氏宅前の道の三叉路で行われている。伊勢講の当家が、

笹の持ち手を蘆で括

り、半紙で巻いたタケと呼ばれるものをトンドの火で炙り、高木肇氏宅の裏にある山の神の祠近くに刺す。



写真18 南町のトンド



図4 松町の旧トンド位置



図5 向町のトンド位置

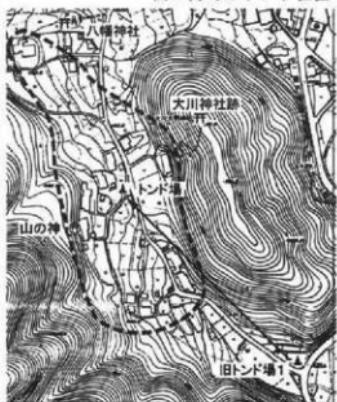


図6 南町のトンド位置

小正月 1月15日を「小正月」という。朝、前日に持つて帰ったトンドの竹炭を燃料として小豆粥を炊いて食べたが、この小豆粥を食べると厄除けになるといった。また、小豆粥を神仏だけでなく、田畠や柿・山椒などの実のなる木(成木もの)の又に供えるという家もあるが、これは子供の頃おやつとして柿は重宝されていたので、こうして供えることでその年の豊作を

願ったそうだ。

なお、この日までを「シメの内」といい、結婚などのお祝い事はしない慣わしとなっている。

(北町) 山の神にも必ずお供えに行っていた。

(南町) かつて、山の神の祠を世話している人が小豆粥を供えていた。

蔽入り 1月 16 日。嫁が子供を連れて 3~4 日間くらい実家に帰る。結婚して間もない頃は夫が同行することもあった。ある程度年のいった人はすぐに帰ってきた。結婚してどんなに経っていても（実家の両親が亡くなるまでは）必ず実家に帰っていたという。

実家に帰るときは軽いお菓子を土産に持つて帰らせるが、実家から帰ってくるときは重箱などにオハギや、かやく御飯を持たされていた。

二十日正月 1月 20 日を「二十日（ハツカ）正月」といい、15 日に炊いた小豆粥を残しておいてこの日に再び食べるという家もある。

勝尾寺の護摩焚きの日 1月 28 日。この日に荒神さんの御札を貰いに行く家もある。

(3) 春から夏の行事

水や空気の冷たいことから 2 月に味噌を作ったり、カキモチなどを干したりする家が多い。特にカキモチは、大人から子供までが、おやつとして重宝していたため、どの家も海老・大豆・胡麻などを混ぜた様々な種類のカキモチを作つて棚に干した。

節分 この日を「トシコシ」という。家中に豆を撒き、数え年の分だけ豆を食べたが、さらに年の数だけ住吉神社へ供えに行く家もある。撒く豆は大豆で、大抵の家が作っていたので自家製の大豆を焙^{ひね}烙^{れき}で炒つたものを使用している家が多かった。

夕食として麦飯と翻を食べ、食べた後の翻の頭は、ヒイラギに刺して裏口に飾つておくと厄除けになるといい伝えられている。

また、この日を「神さん正月（旧正月）」といって餅をつき、お神酒と小さい鏡餅を正月のときと同じ形態で同じ場所へ供えて、皆で雑煮を食べた。「正月と同じようにしたら長者にしたる」といふ伝えを聞いている人もいる。

なお、この日を境にして一つ年を取るため、年の良し悪しによって式の日取りを考えるため、トシコシ前後には結婚式がよく行われる。

初午 2 月最初の午の日に、妙見さん（能勢妙見宮）に参った。妙見さんでは、相撲大会などの催しが行われていたが、本殿の周りで太鼓を打つて「南無妙法蓮華經」といしながら 100 回まわっている人もいた。

初午に作る味噌を「うま味噌」といって、味噌をこの日に作ることが多かった。

また、初午が早くくると「火ばやい」といって、火事になりやすいといい伝えられていた。

雛祭り 3月3日。雛人形は、嫁いできた者の実家から送られる。戦中戦後の物がなかつた時代は、雛人形の掛け軸を飾る家もあった。「遅くまで出すと縁談が遅れる」といういい伝えから、雛人形は早く出して（2月中旬）早くしまう（3月5日頃）ことを意識している家や、3月3日に出して3月末にしまう家など様々である。

この日の食べ物としては、赤・緑・黄・白などに色付けて重ねた菱餅や蓮餅を作るという家が多く、菱餅の赤色は色粉や海老、緑は蓮、黄はウコンなどで色を付けている。味噌作りの塩を利用して白酒を作っていたという人もいた。また、初めて女の子が生まれた年のみ、巻き寿司やバラ寿司などを作り、菱餅や蓮餅とともに親戚や近所などに配って、盛大に祝った。

小伊勢講 初浸けを行う池が各垣内にあったが、池での初浸けが終わる3月15日に当屋の家に集まつた。昭和初期頃まで行われていた。

春の彼岸 ボタモチや花を、墓や仏壇に供える。今でこそ墓参りを行う家は増えてきたが、昔は農作業が忙しかつたので「盆以外に墓参りをするものではない」という人もいた。各檀那寺では、昼間に尼講が行われている。

花祭り 子供の頃、4月8日を「お釈迦さんの鼻くそ」と呼んだ。何を供えたかは不明である。

端午の節供 5月5日。「おとこの節句」ともいった。嫁いできた者の実家から贈られた鯉幟や武者人形を飾り、柏餅か蓮餅を作つて供えた。また、長男のときのみ盛大に行い、近所や親戚からも金太郎などの人形が贈られた。

戦前は菖蒲を山から取ってきて、子ども（男女共）が鉢巻きで頭に付けていた。これは、頭痛の呪いといい伝えられてきた。また、菖蒲と蓮を束ね、「屋根おき」といって屋根の上に投げたり、菖蒲湯に入ったりもした。

ヨウカビ 5月8日。「お月ヨウカ」ともいった。「ヨウカビの花」と言って、長い竹の先につじ（「アカバナ」と言って、山から採ってくる）や新松などを付けたものを、入り口か庭の木または牛つなぎなどにくくりつけ、その横に蓮団子を供えた。ヨウカビの花はお月さんに向けて供えていたといふ。昭和40年頃まで行われていた。

ヨウカビの花は枯れるまで（夏の間）飾つておくが、枯れた花は大事に残しておいて、家に失踪者などがあった場合にそれを燃やして、そこから最初に出た煙の方向にいると云われた。これは大正初期まで言い伝えられていたそうだ。ヨウカビの花は早めに片付けたほうがいいともされていた。

養生講 戦前、牛を田に入れる5月初めの時期に、博労がやってきて牛の爪切りをしてくれていた。この日は時間をずらしながら、各々が牛を連れて1箇所（北浦家裏の平地）に集まつていたのを記憶している。爪切りをしてもらう場所を「ヨウジョウコ場」といった。

牛や馬は昭和 40 年頃までほとんどの家が飼っていた。

植え初めの日 かつては 6 月といえば各家が本格的に農作業を始める月であった。そうした中で、稻の植え初めは 6 月の大安の日（6 月 10 日頃）が選ばれた。最初に植える田の入り口にあたる畦に花と水を供えてから植え始めた。現在は 5 月に行う。

植付け休み 村全体が田植を終わらせた 6 月 10 日前後（自治会が決めた日）に村全体が 1 日休むという決まりとなっているが、実際には植付け休みといっても水の様子を見に行ったり、畠に行ったりしている。

この日に柏餅を作り、「田の神さん」としてサンボウ荒神さん（竈の上）に供えた。柏餅は、米の粉を湯で溶いてこねて蒸したものに餡を入れ、山か畠から採ってきた柏の葉で包んだもので、親戚にも配り、嫁はこれを持って実家に帰ることもあった。

また、今でも肝煎りは住吉神社に参ってお光を上げ、供え物をする慣わしとなっている。

ハゲシヨ 7 月 2 日。この日に田に入ると「田がはげる」と言われた。ハゲ団子を作る。

龍安寺の護摩焚き 7 月 7 日。龍安寺の護摩焚きには露店がたくさん出るので、以前は近所の人を誘いながら徒歩 2 時間程かけてよく行った。旧道は今の茨木能勢線のトンネルまでは一致しているが、そこから先はダムの底に埋まってしまった。途中に「政の茶屋」というお茶屋さんがあったらしい。

また、「ヒバ」といって杉や檜の枝などを各々が探ってきて、地区の 3 か所（向町：お旅所、殿町：光明寺の前、北町：村口）に持ち寄り、自治会長と副会長が代表して、これらの集められたヒバを軽トラックに積んで 2~3 日前に龍安寺へ運んでいる。現在は高山のみがヒバを運んでいるが、昔は箕面の栗生などからも持ってきていた。

高山がヒバを持っていくようになった理由は、高山川は箕面川へ流れているが、その際、汚れた水も箕面に流れているので、それに対するお詫びであるといい伝えられている。

護摩焚きが終わると自治会長と副会長が札と灰を貰って帰り、株当番から各家に配られる。このとき、ヒバを出さなかった家も貰うことができる。貰った灰は家の鬼門や四隅に撒くことで魔除けとしたり、小豆畠などに撒くとアリマキなどの虫がつかないといい伝えられていた。

この日を「七夕さん」と呼ぶが、七夕行事は昔から行っていない。

大掃除 土用の間の日曜日。戦前は伝染病の予防対策で、村で一齊に行われた。巡回が朝の掃除開始時と昼の終了時に各家を見回り、厳しくチェックしたので、一家総出で畳や家具を全て外に出して大掃除をした。煤を払う道具は長い竹の先に箒を付けたもので、使用後は再利用するか燃やして処分した。

天神祭り 7 月 25 日。住吉神社の蔵にある道具などの虫干しを行う。

(4) 盆行事

盆の期間は 8 月 13 日～15 日と認識している家が多い。

七日盆 8 月 7 日。昔は各家の井戸がえを行っていたが、昭和 35 年頃に垣内ごと共同タンクが設置されてからは、共同タンクの掃除の日となった。

墓掃除 昭和 53 年より現在は 8 月 10 日に婦人会と老人会が共同で行っていたが、平成 10 年頃から 1 軒につき 1 名が出ることになった。

墓参り 日取りなどは特に決まっておらず、盆の期間中であればいつでもよい。親戚が来たときなどに行く家が多いが、先祖を迎えるという意識はない。

無縁仏となっている墓にも、それぞれの子孫が盆の期間中に参りに来る。

供え物 仏壇のお供え物を普段より豪華にするのは 14 日頃からであり、この日にシンコ団子や餅を作って、スイカ・素麺・ナス・キュウリ・ブドウなども供える。盆の期間中の食事に関する禁忌などは特にない。

シンコ団子や餅を墓に供える家もあるが、「供える罰より、たばらん罰（しっかり片付けないのなら供えないほうが良いという意味）」といって、墓に供えるのは花だけで、食べ物を供える家は少ない。

盆踊り 昔は 8 月 16 日に、青年団が中心となり、公民館前や広場などで行っていた。当時は、近隣地区の青年団同士で交流があったため、盆踊りの日には止々呂美・川尻・余野などの青年団も踊りに来ていた。戦時に中断されたらしいが、昭和 40 年頃に青年団が復活させた。現在は消防団・婦人会・自治会の主催で 8 月 15 日前後の土曜日、午後 7 時半～10 時に小学校の校庭で行っている。

収入り 昔は 8 月 16 日だったが、正月のときよりも期間が短い。

地蔵盆 8 月 24 日頃。近くにあるお地蔵さんにお供え物を持っていく人もいるが、子どもが集まるような行事は特にない。

(北町) 昔は北中家の上の石垣に地蔵さん（2 体）が祀られていたが、現在は廃墟となっているので行っていない。8 月 24 日には豪華に飾りつけられていた。北町の人は皆参っていった。

(向町) 地蔵盆と呼ばれるような行事は特に行っていないが、上野家の近くにあるお地蔵さん（3 体）は看舎家の田から見つかったものであるため、8 月 24 日に看舎氏が柿の葉に小豆ご飯のオニギリと南瓜の煮物を載せて供えに行く。



写真 19 向町の地蔵

(南町) 23日の昼頃から行っている。小畠家の敷地内にあるお地蔵さんに近辺の20軒ほどがお菓子などを持つて参る。

(5) 秋から冬の行事

八朔 9月1日。妙見さんにお参りする。白装束を着た人が焚き火をしていたのを見たことがある。

道づくり 現在は9月の第1日曜日に村総出で道の草刈りや清掃などを行っているが、私用で出席できない人はお金をしていている。作業終了後は、総会が公民館で開かれ、その後飯食を共にする。またこの日以外、大雨の降った次の日などにも道づくりを行う。

月見 9月15日を「芋名月」と呼んで、畑から掘り出した芋(15個)を供え、中秋の名月の日にはススキと萩を生けたものと団子、栗・梨・サツマイモなどの秋の味覚を縁側や床几の上に供える。

豆名月・栗名月ともいい、栗御飯を供えることを見たことのある人もいた。

秋の彼岸 ボタモチを作つて仏壇に供えるが、お墓にお参りする人は少ない。各檀那寺では尼講(後述)を行つてゐる。

刈り收め 9月下旬から10月にかけて、稲刈りが無事に終わったことを感謝し、納屋・鎌などの農機具に餅や赤飯を供えた。稻3把を盆の上に載せ、その前に餅などを置いた。その日の名称は特にない。

秋祭り(住吉神社の大祭) 10月14日に行われる。以前は毎年、お渡りを行つてゐたが、現在は4年に一度となっている。祭りに参加できるのは氏子の男性・男児のみで、女性は家でサバ寿司やぜんざいなどのご馳走を作つてゐる。

亥の子 11月に行ない、その月に亥の日が2回あるときは「はじめの亥の日」、3回あるときは「2回目の亥の日」となる。この日はボタモチを作つて、道具や農機具の神さん、神棚をとおして亥の子の神さんに供える。亥の子の神さんに供える意義は「火のそそうをしないように」としている家もある。また、炬燵をこの日から出すと「火を出さない(火事にならない)」という。

「亥の子つき」はかなり昔より行つてゐたが戦時中に一時中断され、東能勢村と合併したときに復活して現在に至る。

「つき棒」といって、亥の子の際に地面を叩く道具は、^{季節}茎を芯にして藁を巻き、蔓藤で縛つたものである。亥の子つきを行う子どもも、小学校の高学年から中学生の男子であり、2班(7~8人ずつ)に分かれて各家をまわる。子供たちは各家の玄関先や庭先で「亥の子のボタモチ祝いましょう。ひとつやふたつで足りません。お櫃にいっぱい祝いましょう。」

と歌うが、新婚の家ではその後に続けて「○○さんのお嫁さん（お嬢さん）にも祝いましょう。」と歌い、ご褒美が出るまで地面を叩き続けた。現在はお金（千円位）を包んで渡すが、昭和35年頃はボタモチやキャラメルを渡していた。

報恩 11月末頃に各寺で行われるが、西方寺・光明寺の日にちが異なっているので、檀那寺ではないほうの報恩講にも出席してよい。

また、11月末～12月初旬に家の報恩講があり、各檀那寺の住職が垣内ごとに1軒1軒棚経を上げにまわる。このときも西方寺・光明寺関係なく、垣内内の両方の檀家がお参りし合う。

オトゴツイタチ 12月1日を「オトゴツイタチ」といって、小豆ご飯となすびの古漬けを家族全員が食べた。これを食べると水害に遭わないといい伝えられていた。現在知っている人は少ない。

誓文市 12月1日～10日まで、池田で誓文市が行われていた。池田へは、箕面まで出て電車で行くか、池田行きのバス（大正12年頃開通）に乗って行った。今は誓文市も活気がなくなったので行く人も少ない。

冬至 風邪や中風除けの呪いから、ユズ風呂に入って、南瓜を食べる習慣があった。

第3節 寺院—その沿革と寺を中心とした講一

高山地区の人びとの檀那寺は地区内にある西方寺、光明寺と高槻にある「安満のお寺」と呼ばれる淨誓寺であり、いずれも浄土真宗寺院である。

(1) 西方寺(住職 高山 精氏)

浄土真宗東本願寺派に属し、七宝山西方寺と号する。檀家数は16軒（高山15軒、止々呂美1軒）である。沿革については寺伝と当寺所蔵の『西方寺由緒書』、更に光明寺所蔵の『西方寺由来書』とで異なる点が多い。

寺伝には、1413（応永20）年に高山太夫正澄が浄土真宗に帰依して俗道場を興し、その四代目にあたる知眼が道場を

改め西蓮寺と号したとある。一方、『西方寺由緒書』では、辻本（=庄屋）3軒が、1735（享保20）年に合して道場を興し、のち西蓮寺に改称されたとする。どちらが史実なのかは判然としないが、共通して1754（宝暦4）年に寺号を西蓮寺から西方寺と改称したとあり、この記載は史実であろう。現在の堂宇は1810（文化7）年に再建したものである。大阪平野定専坊未寺であったが、1744（延享元）年に難波別院未寺となつた。

講には男講、女講があって昔は年 12、3 回の聞法会（もんぱうえ）が行われていたが、現在は年 1、2 回の開催になっている。

摺家総代は5名（松町を除く各町内より1名ずつ、向町のみ2名）

(2) 光明寺（住職 高階明叡氏）

淨土真宗西本願寺派に属し、紫雲山光明寺と号する。檀家数は 26 軒（淨智寺檀家を加えると 36 軒）である。

777(宝亀8)年に光仁天皇の子開成皇子が、勝尾寺の奥院として創建したと伝えられる。1232(貞永元)年に親鸞上人が当寺に逗留の際、住職であった乗意がこれの弟子となり、光明寺の名を受け、真言宗から浄土真宗に帰依したとされる。石山合戦で本願寺を追われた觀如上人が、隠れていたとも伝えられる。

一方、1868（万延9）年に光明寺真珠が奉行所に提出した「乍恐御願奉申上候寺蹟覚」によると、開基は不詳とあるが、慶長年間より西太夫、九兵衛、庄左衛門という辻本が三代相続し、1692（元禄5）年に寺社吟味がなされたとある。ほか、1747（延享4）年に光明寺と号したこと、当時は大阪天満三番の定専坊末寺であったことなどが知られる。現在



図 7 高山の寺院と地蔵

の建物は寛保年間（1741～1744）のものである。

お講は、1月（初お講、「お初穂」として祭壇に供える米を集め）、7月（麦お講・麦初穂の徵収）、11月（全体の報恩講の終わった後、各家の報恩講を行う）、12月（しまいお講、年中の決算で来年の予定をたてる。総代2斗、その他の檀家8升の米と寄付金を収める）に行われる。その他に、お講（男性が主流）と尼講（女性のみ）が月交代で行われている。

檀家総代は2名（向町、北町各1名）任期は4年。

（3）淨誓寺（住職 阿間歓熙氏）

浄土真宗西本願寺派に属し、安満山淨誓寺と号する。所在は高槻市安満北之町。檀家数は10軒（松町7軒・南町馬場家3軒）である。その歴史は、今から約650年（1350年頃）ほど前、後醍醐天皇より吉野奥之院の阿弥陀如来を下賜されて創建されたことに始まる。南朝の阿間正頼入道（楠正玄の子俊覚の長子・別名阿間了願）を開基とする。1633（寛永11）年殿堂樓宇滅失するも、1656（明暦2）年に仮堂が建立された。現在の本堂は1739（元文4）年に改められたものである。

講は男講（和讃講・カンギエ）、女講（尼講）ともにあるが、遠隔地にあるため高山よりの参加はなく、ゆえに報恩講と葬式以外に寺が檀家と接触することは余りない。もちろん葬式では導師を務めるのであるが、葬式に招く僧は同じ西本願寺派の光明寺が手配する。この関係は、淨誓寺が高槻・富田・茨木周辺のフレガシラ（フレイガシラ）を務め、明治初期に光明寺を末寺としているところから生じていると思われる。

檀家の葬式には3～5人の僧を呼ぶが、多い時は10人の僧を招く。この時のみ西方寺も招聘する。宗派を越えて招かれるのは、同じムラ内に所在する西方寺のみである。

なぜ高山の10件が淨誓寺の檀家であるのかは定かでない。ただ、淨誓寺の檀家が芥川・郡家・氷室・土室・大和・生保・車作までそれぞれ10軒前後あり、車作から忍頂寺の裏山を通れば、高山まで行き着くことが可能であり興味深い。

（4）報恩講（ホンコサン）

西方寺・光明寺 10月末～11月のかかりに行う。日程は寺の都合で決める。西方寺・光明寺の日程がずれているので、檀那寺ではないほうの報恩講にも出席してよい。なお、平成12年度の西方寺における報恩講は11月27日（午後2時～4時、7時～）、28日（午前10時～、夕方～般若心経の追弔会）※追弔会は光明寺と西方寺が一年交替で勤める。本年度は西方寺）・29日（永代經）に行われた。

垣内ごとに当番をまわし、報恩講の世話ををする。報恩講の1週間ほど前に、寺の掃除に行く。男性は屋根塗りや庭木の葉刈りを、女性は仏具磨きなどをする。

昔は寺での報恩講は3日続き、最後の日の午前中に西方寺ではお講があり、星から永代經があげられる。寺でのオツトメが済んだあと、僧が1軒ずつ家をまわって正信偈をあげる。

家ごとの報恩講は、11月末か12月初旬（平成12年度は12月4日）に行われる。「寺のホンコサンが済んでから家のホンコサンをしてもらうのがよい」というが、都合により前後することもある。このときの供物は親戚が持ち寄る。昭和30年頃までは夜に、一晩

に 1 軒ずつまわっていたが、今は日中、1 日に各垣内の檀家を僧がまわる。垣内の檀家の者もそれについていく。垣内単位なので、安満の檀家の人も参加する。読経してもらう順番は一年ごとに変わり、もし今年一番初めに読経してもらったら来年は最後になる。今は最後の家で菓子を出すだけだが、昔は 1 軒ごとにもてなしていた。年忌にあたったらお墓にも参ってもらう。1 軒あたりの所要時間は約 30 分、うち経を 5~10 分あげてもらう。家の報恩講を依頼するときは、1~2 週間前に行き、そのときお布施を持っていく。垣内内に両門徒がいる場合は、別々でまわる。松町では、下浦家のみ近年まで光明寺の報恩講に参加しており、報恩講の「ミガキモノ（報恩講の前に仏具を磨く行事）」を使う薦を寄贈していた。これは、田植を手で行っていたころ間引いた苗を寺に納め、これを寺が干した後保管し、ミガキモノに使うのだという。

淨誓寺 淨誓寺の報恩講は 9 月半ばと 12 月である。9 月の報恩講は、高山で行われ、今でこそ 1 日で全 10 軒をまわっているが、かつては泊まりがけで 2 日かけて 10 軒をまわった。この際宿泊する家は下浦家と中下浦家であった。昔は暗い山中を通って帰らなくてはならず、茨木と高山を繋ぐ電話線を頼りにしていた。（ちなみに現在の行程は次のようになる。午前 7 時前に寺を出て、午前 8 時半高山に到着。午後 6 時頃までに全 10 軒をまわり出立し、午後 7 時半頃帰宅）報恩講のお供物として 1 軒 10 個ずつ餅を集め、檀那寺に 50 個、講が無事終わったことを祝って光明寺・西方寺にそれぞれ 25 個ずつ渡していた。この餅には色付きの餅も用いられ、寺ではオトキに用いていた。報恩講を祝う意味に加えて、オハツオの意味を持っていたと思われる。この習慣は昭和 55 年頃より果物を渡すようになった。

寺での報恩講は 2 名の代表者が出席する。この時、寺ではゴボウを出席者のオトキに使うため、1 軒 1 貢目ずつ、計 10 貢目を 2 人で持っていた。この代表者は、日の出以前に高山を出発し、茨木～高槻間を電車に乗り、午前 10~11 時ほどに到着、そしてオトキをいただき、午後 2 時前には寺を出発した。1 日がかりの行事であったといえる。ただ、このゴボウを持っていくことは昭和 55~昭和 60 年頃になくなかったという。最近、報恩講は 10 月から 11 月の間に行われるようになった（ちなみに平成 12 年度は 11 月 23 日）。これはお米の収穫が早まったことに起因しており、オトキに用いられるコメバツオが早くに納めることができたからだという。

(5)お講

西方寺・光明寺 男の人の講。一家の主が各家から出て檀那寺ごとにつとめる。それぞれ年 4 回ある。日程は寺の都合で決まる。1 月の 15 日すぐに西方寺、光明寺とも「初お講」があり、御米をもっていく。5 月に西方寺で普通の「お講」、光明寺で「ムギバツオ」がある。7 月に西方寺で「ムギバツオ」がある。昔は麦を作っており、ムギオバツオの時には麦を供える。また千円ほど持っていく。8 月に光明寺で普通のお講、報恩講の最後の日に西方寺でお講、12 月に「しまいお講」がある。西方寺の場合、お講の当番は、村の檀家の家の位置に対して時計回りの順番にまわってくる。光明寺の場合、当番にあたると、餅を持っていく。西方寺でもかつては餅だったが、平成元年頃からはパンになっている。お参りに来た人が帰るときは 2 個程もらつて帰る。かつては当番が割り木や燃料代を持っていった。昭和 27 年に茶菓子を廃止し、茶菓子検査料として当番が 300 円納めるようにな

った。平成元年から僕約料は千円になった。

淨誓寺 月に1回、当番の家に集まって行われる正真側のオツメのことで、安満講と呼ぶこともある。順番に家をまわり、導師を檀家の者が勤める。まわる順番は、「しまいお講」のときにくじびきで決める。講が実施されるのは、農繁期である5月・10月を除く10回で、檀家数も同数であるから、何月の当番というくじを引いている。昔は雨が降り、農作業ができない日の昼などに行われ、参加者も決まっていなかったが、現在では日時は土曜の晩8時頃・参加者は男となっている。かつてはお茶菓子なども出していたが、今はお茶のみと決められている。

お講の時、月々の積立金をトウヤまで持っていく。積立金を納めるのは家役なので、たとえオツメに出なくても納めにだけは行かなければならないという。

(6) 尼講

西方寺檀家17軒と光明寺檀家27軒の主婦が毎年3月と9月の彼岸にお寺でおつとめをする。なお、尼講には分家は参加していない。主婦が亡くなった家では次の代の女性が続けて参加する。最近ではほとんど行われなくなっているが、ナカマイリのときに光明寺の檀家では5000円ほど包み、西方寺の檀家では菓子折りを持っていったという。3月は「初お講」ともいい、かつては洋物を作って出していた。火鉢を出したので、当番にあたった人が割り木や炭を持って行っていた。姑等の年忌にあたると供養もしてもらえる。当番は、反時計まわりで1軒ずつまわっていく。

第4節 神社—祭りとその世話—

地区的氏神として、住吉神社がある。西垣内の中心には、ハチマンサンと呼ばれる場所があり、八幡神社、愛宕神社、稻荷神社、十一面觀音が安置された觀音堂が建つ。なお、この地には「高山右近生誕の地」の碑がたてられている。

(1)住吉神社

住吉神社の創建・氏神ともに明らかではないが、1630年頃までは地所神社ハッショウウグウと呼ばれ、小規模な社であったらしい。『清溪村史』(昭和10年)によると、1632(寛永9)年銘の棟札に「御社」、1701(元禄14)年銘の棟札に「牛頭天王社」とあり、寛永9年に神樂殿の位置に社殿が建てられたが、1765(明和2)年ごろ焼失し、現在の位置に社が構えられたという。

その後、1869(明治2)年の神仏分離令に伴って、御神体であった薬師琉璃光如来を光明寺へ預けるかたちで安置する。このときに住吉大社より三箇の大神(底筒・中筒・上筒)を招聘し、現在の社号である住吉神社と改められた。住吉大神が招かれたのは、海の神としてではなく、五穀豊饒を祈る農耕神としてであったらしい。

光明寺に預けられた薬師如来は1960(昭和35)年頃、八幡神社の裏に觀音堂を設け安置された。この時は住職が先導して行列を組んで移したという。

境内に現存する灯籠の中では19世紀のものが最も古く、牛頭天王と記された灯籠は、1880年頃のものである。高山地区内の最古の灯籠は御旅所にあり、およそ17世紀半ばのものという。

(2)大川明神

昭和初期までは、向城山の頂上に大川明神の祠があり、大きさは八幡神社ほどであった。祠の前には土俵も作られており、好きなときに相撲をとって遊ぶことができた。大正時代にはその土俵で青年団主催の相撲大会が、毎年恒例で盆時分の夕方から夜にかけて行われていた。提灯がたくさん上っており、大川神社の祭りとみなされていた。

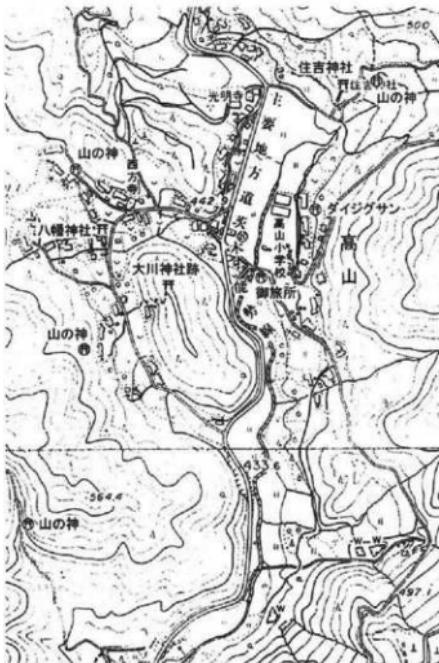


図8 高山の神社と祠

お正月に大川明神に初詣に行ったという人や、月々お参りをしていた人もいた。

現在は公民館から鳴らされている正午と午後5時を伝えるサイレンも、かつては向城山の頂上から鳴らされていた。

(3) 神社に関する世話

普段は、各垣内から出る宮総代と、同じく各垣内より出て具体的な世話をする肝煎を中心に行われる。

1月1日の元旦祭、1月4日の正月祭、2月3日の節分祭、5月8日の愛宕祭、6月の田植祭、7月14日夏祭り、7月25日の天神祭、9月15日の八幡宮祭、10月14日の秋祭り、12月31日の大晦日祭と、年に10回の祭りがあるが、神主がいないため、正月祭、夏祭り、秋祭りのときのみ、茨木市的新屋坐天照御魂神社から神主を招いて祈祷をしてもらう。

身内に不幸があった場合、「火にかまう」といい、喪に服する。期間は血の濃さによって様々であるが、およそ一年の間、神社の世話や講への出席を控える。



写真 21 鏡開き 1 (住吉神社)



写真 20 正月祭の供物(住吉神社)



写真 22 鏡開き 2
(住吉神社)

宮総代(氏子総代) 垣内内より1名ずつ60~70歳の男性を推薦し、自治会長が追認する形で選出される。垣内内に神事に関する連絡をまわす。総代長・副総代・会計などの役割に分かれており、総代長は神主と連絡を取り合い、3月末の総代会議において相談内容等の課題を提示する。

昔は村の役員が総代を勤め、自治会組織と総代が兼ねられていた。現在は4年という任期が決められているが、原則として持ちきりである。そのため、場合によっては肝煎と総代が重なることもある。7月14日の夏祭りのときに交代する。

年に3回、神主が祈祷をあげる神事に参列する。昔は羽織袴で宮に参っていたが、現在は礼服を着て参るようになった。

肝煎 住吉神社、八幡神社、大川明神の祠の実質的な世話役であり、各垣内より1名ずつ出る。大川明神が八幡神社に移ってからは住吉神社と八幡神社のみの世話になったが、神社の行事の準備に関する運営のほとんどを行う。

肝煎の中で鏡を1ヵ月交代でまわして鏡当番と呼び、それにあたると、1日と15日に御灯明をあげて掃除を行う。住吉神社の御百灯は、昭和の末頃から電気でつくようになってしまった。1月の鏡当番にあたった場合、伊勢講の代参者が早朝に住吉神社に参り神酒で清めて



写真 23 住吉神社の御百灯

から伊勢へ出発するため、その準備をしなければならないという。かつては田植休みのときも御百灯を灯していたという。

昭和 40 年代頃まで肝煎は持ちきりであったが、多くの垣内では任期を 2 年半と決めている。北町は今も持ちきりである。南町では時計まわりに肝煎の順番がまわる。

3 月と 9 月に肝煎の家に他の肝煎が集まり、賽銭等の勘定を行う。昔のお勘定日は年に一度だったらしい。他の垣内では肝煎の家 4 軒に出かけ、自分の家でもまた他の垣内の肝煎をもてなすという呼ばれあいをするができるよう、2 年半という期間にしているとう。

宮掃除(庭掃き) 毎月 1 日、15 日に氏子が当番で住吉神社の掃除の手伝いを行う。1 日、15 日の朝、参拝者がくる前にきれいにしておかなければならぬので、前日に掃除を行うこともある。天候により、前々日に行う場合もあれば、天気が回復して水が引いてから行う場合もある。地区内の家を順番に、一度に 2 軒ずつ時計まわりにまわるが、近親に不幸があった場合は宮掃除を 1 年間休む。当番にあたると札がまわってくる。男性の仕事であるが、女性が行くこともある。当番が済むと、次の家へと札をまわす。

村人足(マワリ人足) 秋祭りの宿直や、門松たて、御旅所の掃除など主に住吉神社に関する仕事をし、自治会が所有する『人足帳』にしたがって、村全体から通常 2 名ずつ反時計まわりで順番がまわる。お渡りのある年は多めに出される。祭の織立てや 12 月の牛勞配り、ハチマンサンや公民館の世話もする。

昔は区長から言われて出ていたが、現在は肝煎より自治会長に人足を要請し、副会長から連絡が行く。女性がつとめることはない。

提灯たて 秋祭りのときに、住吉神社と各垣内の辻にたてる。提灯たては垣内ごとに分担が決まっており、垣内中の男性が出てたてるが、身内に不幸があった場合は行かない。住吉神社の境内にたてられる提灯は 4 つで、本殿の前に北町が綱を張って小さめの提灯を吊るし、その外側に南町、階段の下には殿町が提灯をたてる。鳥居のところに向町が大きな提灯をたてる。もともと境内の中だけにたてていたところが、北町が垣内に大きな提灯をたててから、他の垣内も垣内にたてるようになった。祭りが済むと再び垣内中の男性が出て提灯を片付ける。この片付けのことを「提灯をつぶす」という。

ヘライの辻にたてられる提灯は地区全体の提灯であり、西垣内の担当で、殿町、松町、南町の順に当番でまわる。9 月 15 日の八幡宮祭から 10 月 14 日の秋祭りのときまでたてられたままである。今は 4 つの提灯が吊るされているが、以前は大きな 2 つの提灯が吊るされていた。提灯は蔵が出来るまで、提灯柱等は個人で預かっていた。

(4) 秋祭り

住吉神社の行事の中で最も大掛かりな祭りで、10 月 14 日に行われる。

例年は提灯や櫓をたて、本殿に向かって左側の神楽殿で神輿を安置し、右側の神楽殿で神樂を奉納するだけであるが、4 年に一度、お渡りの行列が出て地区内を丸一日かけて歩

く。お渡りは毎年行っていたが、大きな災害があつて行わない年が続くなつた。病虫害などで不作になつたり水害が起きたりして、現在では4年に一度と決めている。祭りに参加することができる者は、氏子の男性だけであるが、転出していった元氏子が太鼓御輿を担ぎたい、といった場合は例外的に認められる。

太鼓御輿を担ぐ人は太鼓連中といい、かつては青年団中心で運営されていたが、今では年齢層が高くなり消防団が中心となり分団長・副分団長が世話方となっている。

太鼓御輿には、大きな太鼓と4人の子供が乗り、とても重くなるが、力のある農家の若者が多かった頃は、4人で太鼓御輿を持ち上げることが出来た。最も力のある者4人を御輿の担ぎ棒の端である「ハナボウ」にそれぞれ配置すると、途中で取り落とすことはなかった。

神輿を担ぐ連中は、太鼓連中以上の年齢の者が、垣内ごとに2名ずつ選出されて出る。神の乗り物である神輿を担ぐということは一種の名誉でもあり、慎重に担ぐことが出来るよう、若者ではなく一定年齢以上の人を選ばれる。

神楽を演ずるには技術が必要なため、神楽を奉納する神楽連中が決まっており、その中で練習も行われる。平成10年当時の人数は18名であり、参加できる人数が多いときは全員が奉納しても良い。少なくとも一度の奉納につき、笛が5~6人、獅子舞2人、太鼓が1人必要であり、10~15名の参加が望ましいところだが、会社勤めの人間が増えてからは人数の確保が難しい。神楽に使う太鼓は普段は社務所の床の間に飾られており、笛は各個人で保管している。神楽連中で神楽をその年奉納した人でも行列で神輿を担ぐ場合もある。

行列の装束は、輿を担ぐ人は自分の持っている長襦袢と鉢巻き、五色の帯（戦時中は三色）を身に付けるが、それ以外の役の装束は倉庫で保管されている。

行列の順番は、まず太鼓御輿が神を楽しませる囃子として先頭に立ち、神輿、神主、大幣もちの欄宣、天狗と続き、当年度若しくは最も新しく結婚した夫婦の新郎が轍をもつ。その後に金幣もちの子ども1人、小幣もちの子ども2人、難刀もちの子ども1人と並び、最後に見物人がついていく。昭和45年頃までは太鼓御輿と神輿の間に獅子舞の装束一式を入れた「獅子舞の屋台」が出て、舞い手が担いでいたという。

子どもは、幣もち等の4人と太鼓御輿に乗る4人の計8人が必要であるが、人数に余裕があれば、更に4人増やして、途中で太鼓御輿に乗る子どもを交代させる。子どもの条件は氏子の小学校高学年位の男子で、年齢は上下の幅があつてもよいが、女子は参加できない。昭和40年前後、樽を飾って御輿にした樽御輿が流行り、高山地区でも2~3回子どもたちの担ぐ樽御輿が出たことがある。

また、昔は天狗も垣内に順番であたり、当った垣内の中から選んで出していたという。

当日の進行

- ① 神主が祝詞をあげている間に、神楽を本殿に入れる。
- ② 御簾をおろし、暗闇の中、神を神輿に移す。
- ③ 神楽（獅子舞）奉納。
- ④ 境内で太鼓を囃す。鳥居をくぐって左手にある巨木のくぼみに柄をさしておく。
- ⑤ 神輿が、本殿より出て、太鼓に合流し、行列で御旅所へ向かう。

- ⑥ 御旅所で神楽奉納。
- ⑦ 公民館（旧青年クラブ）で昼食。
- ⑧ 神主以下を残し、八幡神社へ向かう。ここで太鼓の子どもが交代する。外が暗くなるため、年齢が上の子どもが後半を受け持つ。
- ⑨ 宮入り。
- ⑩ 神輿、時をみはからって本殿に入る。
- ⑪ 神輿から神を移す。
- ⑫ 祝詞をあげる。

午後 7 時頃神楽連中が高山上の安全を祈り、神楽を行う。安全を願う人が続く限り神楽をあげる

第5節 講

講は全て垣内ごとに組織されている。

(1)伊勢講

各垣内ごとに行われる男性主体の講で、明治期に始まり、現在も続いている。

各垣内から2人ずつ代参者が出て、1月8日の朝、住吉神社でお神酒を頂き、身を清めながら伊勢へ参る。11日に垣内ごとに当家の家に集まり、座敷で飲食をして御札を受け取る。交通が発達する前は泊まりがけで代参し、9日に帰ってきていたが、今は日帰りになった。

当家は1軒ずつ順番でまわっており、北町では、北から南にまわり、南町では、反時計まわりでまわる。その日のものてなし等は当家持ちである。当家では、家々で持っている天照大神の掛け軸を床の間にかけ、仕度をする。

伊勢講で集まると代参者が札や、洗米とスルメや昆布などの伊勢神宮からのおさがりを床の間に供え、ロウソクに火を付けて徳利に入った神酒をまわして皆で飲む。伊勢講のときに、垣内のことを記した帳面を入れた帳箱が次の当家へと引き継がれる。

南町の当家は、お神酒と、垣内の中

の軒数分だけ、リンゴ・ミカンといった果物を床の間に飾り、帰りに持ち帰ってもらう。昔は巻きすしなども出た上、最後にかたく御飯と白御飯が出された。どちらでも好きな方を食べられるよう盛大なご馳走をしていたが、今では品数を決めて規模を慎む方向で動いている。

現在は午後6時頃から始まるが、かつては午後2時頃から集まっていた。15年前向町で伊勢講を夕方に始めるようになってから、他の垣内も夕方に始めるようになった。終わるのはともに夜中である。

代参者は、向町、松町は順番でまわるため、当家と代参が重なることもある。殿町、北町では「オハケ」と呼ばれる神事で次年度の代参者を決める。北町は伊勢講の初めに「オハケ」を行い、殿町では伊勢講の最後に「オハケ」を行う。南町も、平成初期頃までは伊勢講の最後に「オハケ」を行い、2名ずつの代参者を決めていたが、平成10年から伊勢講の当家が翌年1人で代参に参るようになった。当家では、代参者が上座に座るが、北町では代参者のことを特に「ダイジグさん」と呼んでいる。



写真 24 伊勢講講帳 1(北町) 写真 25 伊勢講講帳 2(北町)

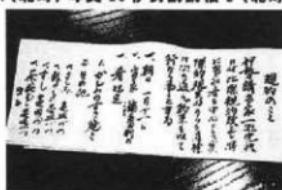


写真 26 伊勢講の規約 (北町)

「オハケ」は、代参者によって行われる。手順としてはまず、氏名を書いた半紙を手で細長くちぎり、小さく丸めてお盆などの器に載せる。それを当年度伊勢より持ち帰った御札の剣先で吊り上げるわけであるが、この際に剣先を火の近くに置いておき、静電気を発生させやすくしておく。盆に置かれた紙の周囲から弧を描きながら中心に向かって札を紙に近づけていくと、剣先に紙がくっついて持ち上がる。その紙に書かれた名の人が来年伊勢参りに行く。殿町は吊り上げられた紙を手で受けないと無効とされ、やり直しとなるが、北町では持ち上がった時点で決定する。垣内の全戸から代参者が出ると1周とされ、既に代参をすませた者、次年度の当家にあたる家、また不幸があった家は紙に名前を書かれない。

不幸があった場合は伊勢講の寄り合いには行かないし、オハケのときも名を抜いてもらう。御札もあらかじめ断って頂かない、というところと当家に預かってもらって忌が明けたら貰いに行く、というところがあった。南町では、かつて代参者が2人であったため、不幸が出てもそれ程深い身内でなければ、伊勢神宮の鳥居のところまで一緒に行つたらしい。

また、伊勢講の日の午前中、垣内ごとにサイメンアラタメといって垣内山に行ってサイメンを見たり、掃除などをしたりするという。また、伊勢講のときに話し合ってサイメンアラタメの日を決める垣内もある。



写真 27 篱の準備（北町）



写真 28 オハケ 1（北町）



写真 29 オハケ 2（北町）



写真 30 オハケ 3（北町）

(2) ゲコウ

ゲコウ、またはゲコといつて4年に一度、1月11日に伊勢講の当家の家で大規模な伊勢講が行われ、このときは家族全員が参加できた。日頃余り食べられないオマキ（巻き寿司）やお菓子を食べられるので楽しみだったという。昭和初期に途絶えた。

(3) 小伊勢講

伊勢講の小規模なもので、糊浸けの終わった3月15日に当家に集まる。この当家は、伊勢講の当家とは別の家である。大正初期まではあったが現在はない。

(4) 愛宕講

明治以降の講で、5月8日（ヨウカビ）に各垣内から1名ずつ代参者が京都の愛宕神社まで御札を貰いに行く。南町では時計まわりに、北町では、南から北に順番でまわる。貰った御札は炊事場の上に貼る。

翌日輪番制の当家に寄り合い、御札を受け取る。伊勢講ほど大層なことはせず、現在では全く寄ることをしないという垣内や、お神酒を少し振る舞うだけ、という垣内もある。南町では平成初期までは寄り合いをしていた。松町では昭和 50 年頃まで、翌日に当家で茶菓子や酒が振る舞われたが、現在はしていない。北町では当家になると、各家で所蔵していた「大川大神宮」と書かれた掛け軸を床の間にかけたという。

昔、向町が愛宕講を中止した時期があったが、すぐ後に向町で大火事があったため、愛宕講を再開したという逸話は今でも伝えられている。

(5) 大川講

昭和 30 年頃に地区の代表が 3 人参ったのを最後に途絶えた講で、猪が筈を食べに出る 3 月頃、田畠に猪が入らないことを願って、丹後の宮津まで大川参りに行ったという。代参者が帰ってくると御札が配られるが、大川講の寄り合いは愛宕講よりも簡素なものであったという。北町の帳箱には大川講の帳面が残っている。

また、当家という表現は伊勢講、愛宕講、大川講で使用されるという。

第6節 生業

(1) 米作り

種耕 種耕は昨年収穫した中で、約1町の田に植えるために2斗ほどを選別、乾燥して袋に入れ、暗くネズミなどに食べられないところに置いておく。品種は「朝日穂」・「農林2号」などがあった。高山では中手の品種が多かった。

粉種は乾燥した耕をそのまま苗代に蒔くと浮いてしまうので、蒔く2週間ほど前から水に漬けておく。殿町は共同で池（今のガソリンスタンドの所）を借用して漬ける。向町は高木家の横にあった。種耕は桶などに水を流しながら漬けておく。漬けてある耕種は蒔く1日前に水から上げて、俵から出しておく。



写真31 稲開期の畠田

ヨウジョウコウ 農業の機械化が進んだ1955年（昭和30）頃より前は、牛が欠かすことのできない大切な存在だった。そうした時代には、牛を田畠の仕事に使い始める5月頃になると前もって博労が地区にやって来て牛のつめを切ってくれた。これを高山ではヨウジョウコウと呼んでいた。ヨウジョウコウは垣内ごとに牛を1か所に集めて切った。この場所をヨウジョウコウ場といった。

牛には刈りいれたワラや草に糠と湯をもんだものを餌として与えていた。これは農家にとって大事な仕事で子どもも手伝った。

苗代作り 5月に入ると始める苗代の準備は時間がかかる。土をどろどろの状態にするために耕した後に足で踏んで土の塊を砕く。その後、筋を付けて畝を作り、再び踏んでどろどろにして板でならす。そこに水をはって、種粉をまく。

田植 田植前に田に入る水の調整を行う。冷たい水は稻の成長を妨げる所以、田に入れないようとする。手植えだったときは6月10日過ぎには田植が始まり、20日から25日までに終われば良い方だった。ただ、水の関係上田植の準備が遅れた家には近所や親戚が手伝った。6月の終わり頃、田植が終わるとウエツキ休み（サナブリ）がある。この日は地区で一齊に1日休んだ。

草取り 田植が終わると、1週間ごとに計5回の草取りを行った。暑い時期の作業だったのできつかった。この他に畑の草取り、牛の食べる草取りや肥料撒き（肥え持ち）もしなければならなかつた。肥持ちは主に男性の仕事だった。

田の草取りが一段落すると、後は水の管理に気を使つた。田の水が少なすぎると草が生えてくる。

刈取り 稲の刈取りは秋祭り（10月14日）過ぎから始まり、10月中にはほぼ終わる。山

の付近にある田は鹿や猪の被害を受けないために、収穫時期を早めることもあった。秋の刈り入れ休みは特にない。農具へ供えものをするといったことも聞かれなかった。精米などに使う水車は地区に2つあり、使える家が決まっていた。少量であれば家の唐臼でついた。

夏のある1日のサイクル

午前5時頃 その日の牛の飼料である草刈に行き、その足で田の水を見てくる。

午前6時頃 家に戻ってきて朝食をとり、田畠へ出かける。

昼頃 家に戻ってきて昼食をとり、その後少し昼寝をする。

午後2時頃 田畠へ出かけて日が落ちる頃戻り、夕食・風呂（風呂には毎日入った）。男性は家に帰ってきたら仕事はなかったが、女性は炊事や風呂焚き等で忙しかった。午後9時頃には寝ていた。

(2)ゴボウ作り

高山ではゴボウ作りが盛んで、その味と豊かな香りを誇り、「高山ゴボウ」と呼んでいる。今こそ、ゴボウ作りに携わるのは高山全戸の7~8割に留まるが、昔はどこの家でも作られ、貴重な収入源になっていた。ゴボウの他に土イモ、金時豆、小豆なども特産物である。こうした美味しい野菜ができるのは、寒暖の差が激しく、畑が傾斜しているので水はけが良いためだという。

昔はゴボウとマナを中心に行っていた。春に畑を耕すとき、マナを鍬込み、それを肥料とした。また、ゴボウを掘った後、藁を入れたり肥料を入れたりして畑を守った。ゴボウの栽培は隔年になる。ゴボウを作った翌年は小豆（栽培期間は6月末から10月上旬）を作る。ゴボウ→マナ→小豆→マナ→ゴボウの順に作っていく。昔、殿町では隣近所や親類（10人くらい）で春の鍬揚げをお互いに手伝った。

ゴボウの種蒔きは4月20日ごろ、高山にコボシの花が咲くのを目安にして行われる。雑草が生えないように、鍬でゴボウとゴボウの間の土をこねる。このときは土が大変固くなっているので一苦労だという。田植の後に「アイをする」と言ってゴボウを植えた筋と筋の間に藁を敷く。7月2日のハゲショから7日の龍安寺での護摩焚きの頃、根切り虫などが付いてうまく育っていないゴボウー高山では「とぎれたゴボウ」というややそばかのゴボウを間引く家がある。梅雨が過ぎると土が渴いて固くなり、ゴボウが抜けなくなるので梅雨が明ける前には間引きを行う。間引きことを「引く」と言って、このとき引いた30センチ程の若ゴボウは、味や歯ごたえが良いとされて好まれた。盆過ぎに肥料を蒔いておく。

収穫は11月中旬から12月中旬にかけて行われる。ゴボウの収穫作業は大変な重労働で、特に肥沃な土壤では、地中深くに伸びたゴボウを、きれいに抜き出すのは熟練の技が必要とされる。ゴボウを掘るときは「息を止めてやならないとゴボウが折れる」といった。まず、ゴボウの辺りの土を取り、鍬ですく。これを「頭出し」という。ゴボウが出てくるとトンガで掘ってゴボウを抜く。ゴボウが手で抜けない場合は、ゴボウに繩を括ってトンガで「てこの原理」を使って抜いた。以前は籠の幅を超える長さのゴボウが採れることもあったが、最近はそのようなゴボウは採れなくなっている。ゴボウ掘りに機械を使用すると、昔なが

らの肥料がなくなってきたことに加えて、深いところのやせた土も一緒に掘り返してしまうので「今一つ良いゴボウができない」という。昔は歳暮にゴボウを配った（ゴボウの歳暮配り）。その時はゴボウを茎と藤の蔓できれいに括った。最近では油粕の袋を代用している。イットウ親類（一番親しい親戚）であれば、3貫（約 11 kg）配っていたという。

ゴボウの種作り 良いゴボウ（頭がすらっとしており、股がないもの。ゴボウにはオンとメンがあり、すらっとしているのはメンだという）を選んで 3 本くらいをもう一度植えておく。やがて春になると芽が出てきて 9 月には種が取れる。

酢ゴボウ・叩きゴボウ ゴボウは手を 3 回叩く間沸騰した湯で茹である。他の人は「た・た・き・ご・ぼ・う」と言いながら 6 回手を叩く位の間で茹でて、すぐに上げて水を切り、あらかじめ作っておいた砂糖・酢・塩・胡麻を混ぜたものをからめながら冷ます。胡麻は昔では使用していなかった。

(3) 炭焼き

昭和期までは炭焼きが行われていた。炭窯は真夏以外年中使用するが、主に冬場、火がたちやすい寒いときの仕事である。

また、葉が出る前、葉の落ちかけの時期は、木が水分を多く含んでいるため、柔らかくて炭焼きに適さない。また「次の芽たちが悪くなる」ため、3 月までには切つておかなければならなかった。生木の状態での保存期間は約 2 ヶ月で、長くとも梅雨をこすまでが限度である。7~8 年目の木の幹が適しており、それより太い場合は、割れやすいので 4 つに割ってから焼く。幹だけでなく、枝なども焼き、枝灰、小灰、スパイなどと呼ぶ。屋根の萱の下に敷かれて長年煙でいぶされた柴で焼いた炭はツシガレと呼ばれ、火力が高く日保ちもし、高く売れたという。炭窯の中に木を並べてから上に柴を乗せて、釜の口の部分に木や茎を詰めて、「息をする呼出し」の部分を作り、煙の色を見ながら釜の温度を調節する。火を付けてから 3 日 2 晩の間、朝晩見に行くので、釜は家の近くにあるほうが便利である。

「釜の止まるときには親の死に目にも会っていられない」という程神経を使う作業であり、場合によっては正月を返上しても焼き続けなければならなかった。火を消すタイミング



図 9 高山の炭窯跡

が早いと炭に芯が残り、炭は火を起こしても煙が立ってしまう。反対にタイミングが遅いと、炭の量が減る。火を止める頃合いは煙の色で判断する。煙がとまって1週間以内、釜の温度が下がりきらないうちに、釜の中の入替えをして再び炭焼きを始める。

焼きあがった炭は、5日間は釜の中に置いておきたいところだが、釜は大体2~3人で共有していたため、後の人々にせかされて、4日程で釜から出さなければならないときもあった。炭を出すタイミングが早すぎると釜が熱すぎ、遅いと温度が下がりすぎてしまう。炭出しは午前4時ごろから行われた。炭や柴などを運ぶのには、ズリやフチが用いられた。ズリというのは、そりのような道具で、前についた綱を引っ張っていく。この辺りでは担うばかりで背負わない。各個人で池田の問屋に卸に行ったり、箕面へ小売に行ったりして、帰りに米を買って帰る。茨木へ売りに行くこともあった。

(4) 寒天作り

高山では約10軒が作っていた。毎年、丹波から職人さんがやってきて指導していた。寒ければ寒いほど良いとして、12月には北摂雪園の方にあったというサラシ場で寒天草を干していた。昔はかなり儲かったそうだが、その後採算が合わなくなり廃業した。

(5) 狩猟

戦前は地区内に猟師がいて、冬場は山で狩りをしていた。箕面のあたりからも猟師の人々が狩りをしに来ていた。猪などの獲物が取れると、三叉路で解体し、業者に売っていた。御旅所の前にあった池に付けて血抜きをしていた。

(6) 山(共有地)

高山の共有財産としての山は自治会が管理運営するムラヤマ、各垣内の垣内山、55名で購入した山の3種類がある。これらの共有山林は誰が探っても切っても良いという山なので、個人で山の土地を所有していない人でも利用し、木を切って収入を得たり生活の中で使ったり、風水害の際に家々に課せられる杭や土嚢を供出することが出来た。

ムラヤマ ムラヤマとは、清瀬村から集落ごとに管理を任せられた山であったが、東能勢村へ分村合併するときに個人登記をし、高山地区住民の山となった。名義上は個人のものだが、ムラヤマとしての実質的な機能は変わらず、連帯責任を負い、収入も全員で分ける。地区を転出し、自治会を脱退すると権利は自治会に返され、再び均等に分配される。道路の幅を広げるときに畑を提供したときなど、地区的事業で個人の財産を損失させた場合にはムラヤマから土地を見返りとして分与したため、大分少なくなったという。

垣内山 垣内山は、その名の通り垣内ごとに管理運営がなされている共有山である。垣内山は垣内ごとに7ヶ所程あり、地区内のあちこちに散らばっている。例えば、ある垣内山は、水害のときのカセを確保するための山としてカセヤマという名で各垣内に分けられた。また、伊勢講山と呼ばれる垣内山は、垣内の者が集まる行事の一つである伊勢講の日に管理をするので、その名がついたという。

55名で共同購入した山 これは、11人ずつ5組に分かれ管理しているため、通称「11人組の山」と呼ばれる。昭和10年代に箕面の山主から150町ほど買ったところ、そのうち100町を一年後に営林署の持っていた50町ほどの山と交換し、それが昭和44年に北摂靈園に高値で売れ、地域が経済的に潤った。営林署との交換は、交換した方が互いに現地を管理しやすいこと、また広さの面では差があるものの営林署の所有していた土地に樹齢100年を超えるような木がたくさん生えていたことから、話が成立した。残りの50町は各組で管理しているが、地上物件を分けただけであって、土地そのものを売ったり貸したりと変更を加える場合は、共有者全員の合意が必要であるという。

カヤマ これは青年団と消防団がそれぞれ野谷の頂上付近に所有しており、山を切り開いて茅の株を増やし、毎年茅の入札を行った。屋根を葺き替える茅が欲しい家は入札し、落札すると青年団又は消防団が茅を刈取り、その家まで運んだ。

山の神 山の神は高山に3カ所ある(地図参照)。城山(ジョウヤマ)の横のサワノクボと北町のイッチャク谷のあたり(お宮さんから200メートルほどウト谷の方へ上がったところ)、そしてイゴ谷である。そのほかに南町の高木家の裏に山の神があるが、これは地区の山の神と言うわけではない。

3つの地区における山の神は、昔は祠があつて木に注連縄がかけられ、お祭りもしていたらしいが今はしていない。昔はお供えをし、すぐに下げる村の人に配ったりした。現在、どの垣内がどの山の神をお祭りしていたかは分からなくなっている。山の神は止々呂美との山の最終境界線の役目を果たしている。本当の境界は別にあるが、山の神は双方の最終越境線になっている。高山は山の神を人家の近くに置いたために、泉原や止々呂美にことごとく境界を大きく越されてしまっているという。1月9日は「山の神の日」にあたり、山に入ると山の神が怒り事故が起きるといつて山に入るのを遠慮する。少なくとも朝から山へ行くことは絶対にしない。また、旧暦の1月9日にも同様に山に入ることを避ける。



写真32 山の神の祠（南町）

境界 山林の境界線を明確にするための方法としては、杭を打ったり、石を積み重ねて目印にするほか、植樹の際に隣接地と種類を変えたり、木を2年に一度程の割合で中切りにし、100年程かけてこぶを作る、木をサイメにするといった方法がとられる。行政境界には、年月を経ても分かるよう穴を掘って炭を埋め、小高く盛って目印にするという。

第7節 人の一生

(1)誕生(宮参り)

宮参りは住吉神社、寺、八幡神社の順に参る。親戚の女性が子供を抱く。住吉神社には供えるためのお神酒を持って参るが、その際の道中で出会った人にお神酒とお菓子を振る舞う。

(2)元服

昭和初期まで行われていた。

(3)結婚(旧憲法下の場合)

- ・長男と次男以降とでは特に結婚の手続きに違いは無かった。
- ・見合いの世話ををする場合は、なによりも家格（資産内容・家の伝統）が釣り合っているかが重視された。これは、高山の中だけでなく、豊能町全域を視野に入れて意識される。結婚も、本人同士の気持ちの問題より双方の家が釣り合うかが問題とされた。
- ・結婚式（ヨメイリ）の日取りは結納の時に決めることが多かったが、昔は夏の暑い時期に式を挙げることを避けた。式には双方の家の親戚や近所の人を呼ぶので日取りを決めるのは大変であった。
- ・結婚式が終わるまで婚約者が互いの家を行き来するという事は少なかった。
- ・嫁ぐときには、タンスや引き出しには着物や日常の野良着などを入れて持たせた。
- ・式当日、嫁が婿の家の近くまで来ると、婿の親族の中で一番若い夫婦が提灯に明かりを灯して迎えに行く。提灯は外が明るくても持っていく習慣になっている。迎えに行く役の人には特別な呼び名はない。A氏の時には西方寺のあたりまでヨメイリの列が来たら迎えに行つた。ヨメイリ行列は先頭が仲人でその後ろに嫁の両親、親族、嫁という順序で進む。提灯持ちは仲人と嫁に1人ずつ付き添う。
- ・高山の家屋にはザシキ、中の間、下の間と3つ続きの部屋があり、下の間の横に日常使う玄関がある。また、中の間には結納、婚礼や葬式の時に使う玄関がある。
- ・嫁は家にはいるとザシキの仏壇に挨拶をする。嫁の親族は縁側を背にして座り、婿の親族が向かい合って座る。仲人がザシキ奥の正座に座り、式が始まると下座に来て挨拶を行う。その後に婿の親が挨拶や礼、更に家風やしきたりを述べて、嫁に心構えを説いた。また、親戚も幾人か挨拶をし、続いて嫁の親や親族が挨拶を行う。それが終わると杯を交わし、宴会へと移っていく。来てくれた人に少しでも楽しんでもらえるようにと三味線弾きの人を頼んだりもした。
- ・式には婿や嫁の友人などは呼ばず、あくまで家と家の関係で呼ぶ人は決められていた。
- ・宴会は夜明け前まで行われることもしばしばだったが、午前12時を過ぎると仲人が新郎新婦を別室につれていき床に入れた。
- ・家の格式を「3ガ」などと呼び慣わした。高山で家格が上に位置する家が「3ガ」と呼ばれた。数字はヨメイリ道具の数を指しているようで、この数が大きい方が家格は上に

なる。家格を「〇ガ」といって意識するのは、結婚に関するとき以外には余りない。昔は家格が高い家にはオトコシや女中がいた。

- ・嫁はヨメイリ後「サンニチガエリ」といって、3日目に必ず実家に帰った。この時には、婿とその親も同行し、仲人も顔を出した。お昼頃出発し、夕御飯をご馳走になって帰つてくる。これは、夫婦関係が完全なものになったことを報告するために行くという。

(4)人の死から葬送まで

- ・鳥の鳴き方が普段と違うともうすぐ誰かが亡くなるといった（死の予兆）。
- ・死ぬと仏壇の前に北枕で顔を西向きに寝かせて、ロウソクと線香を立て、傍らには葬式の出向までは刀を置いておく。刀を置くのは、死人を取りに来るものを追い払うための魔除けと考えられているようだ。神棚は少なくとも初七日までは半紙で囲って隠してしまう。また、すぐにお寺へ住職を呼びに行く。
- ・湯灌は身内のものがしたが、湯灌の湯は普段と逆に水を入れた中に湯を入れて温度を調節した。湯灌の湯は捨てる場所は特に決まってはいなかったが、下肥を野菜にかけるので、便所には捨てるることは嫌われた。
- ・死の知らせは、身内や垣内の家々を通じて自然と村中に広まる。
- ・葬式や遺体の処理などは全て垣内で手伝ってもらう。垣内で死んだ人がいると、すぐに葬儀に伴ういろいろな手伝いをする人はその家に寄ってもらう。翌日には故人の親戚関係者や、かつて女中・オトコシとして働いていた家々に葬儀委員長が手伝いを頼んでまわる。これをヨビシュウアルキ（呼び集歩き）という。手伝う内容は垣内の人も、ヨビシュウアルキで集まった人も特に違いはない。葬儀委員長は垣内で筆頭の家の主人が務めるが、筆頭の家に不幸があった場合には他の垣内の人間に葬儀委員長になつてもらう。
- ・葬式の前日にはお通夜があり、親戚や垣内の同行の人たちが訪れた。
- ・葬式の準備では、たくさん的人が式に訪れるので食事の準備が大変だった。これは女性の仕事で、その場を取り仕切る女性が1人ずつに仕事を割り当てていた。買物は男性が行った。
- ・遠方から来たために近所で家を1軒借りて、会葬者の食事の場にした。
- ・葬式のしつらえは全て寺に置いてあるのでそれを使う。
- ・棺の中には故人が好んで食べたものや大事にしていたものを入れた。
- ・出棺の際には輿を家中まで持つて上って、そこに棺を載せて中の間の玄関から出した。輿は前後各2名で持つが、後ろを持つ人は必ず身内（兄弟やその子供）であった。
- ・葬列は先頭から喪主、住職、提灯持ち、親族、輿というように続いていく。提灯持ちは親戚の子供がする事になっている。
- ・葬式当日の午前中に墓穴掘りが行われる。墓穴を掘るのは、家の位置の上の人が亡くなれば下の人が、下の人が亡くなれば上の人がすることになっていた。
- ・ムラグチの共同墓地は家ごとに使用する場所が決まっている。
- ・火葬の時は垣内の人人が山へいって芝や材木を「シチカカタギ（7か半）」探つてこないといけなかった。火葬するのに必要な燃料が「シチカカタギ」であることから、ヨメイリ

の時に「シチカカタギ」のヨメイリ道具を持っていくのは避けられた。

- ・火葬はムラグチの墓にある焼き場で行った。焼くときは、角材を数本置いた上に棺を載せ、周囲を芝で巻く。更にその上に濡らした筵をかけた。7、8時間かけて焼いた

第8節 その他の民俗

(1) 墓制

現在はムラグチにある共同墓地の石塔に火葬骨を納めているが、以前は土葬が主流の単墓制であった。家によっては共同墓地での単墓制と併せて、私有地内に石塔を建てて祀る両墓制を採用している場合もある。こうした例は典型的な両墓制や単墓制と比較すると変則的ではあるが、①共同墓地に建てられている石塔の中には、近世に遡るもののが確認できないこと。②共同墓地ができる以前は、各家で私有地に埋葬する習慣があったとする伝承があること。③北浜地域の山間部には、各家で私有地に埋葬する単墓制やカブ墓と呼ばれる同族墓が多いこと。以上の3点から高山においても、中世末には各家若しくは同族ごとに埋葬地を持ち、なかには向町の高木家の個人墓に見られるような五輪塔などを死者の供養と祭祀のために建てる単墓制であったと考えられる。そして近世もそれほど降らない時期には高山の共同墓地が設けられ、以後はそこに埋葬することが一般化していったと考えるのが妥当であろう。

なお、近隣地域では多量に存在する近世に造られた石塔が高山においてはほとんど見られないのは、当地が近世から現在に至るまで信仰を続ける浄土真宗の教義が大きく影響しているものと思われる。

私有地に石塔を所有する家

向町 中辻家（箕面川の工事の際に出てきた5基の近世石塔を祀っている）、奥辻家、高木家、大上家。

北町 越智家（転出）。越智家はもともと士族で、代々亡くなるたびに石塔を建て、今の石塔には越智家と西野家が両方祀られている。今の石塔が建つ土地は西野家の土地である。

殿町 川上家（栓量氏）。

松町 北浦家（昌延氏）。

南町 武田家。



写真 33 中辻家の個人墓



写真 34 大上家の
個人墓 1



写真 35 大上家の
個人墓 2



写真 36 越智家の個人墓



写真 37 川上家の個人墓



写真 38 北浦家の個人墓



写真 39 武田家の
個人墓

中世にさかのぼる可能性のある石塔

五輪塔：高木家の個人墓。

一石五輪塔：中辻家の私有墓地に 2 基（砂岩製と花崗岩製）。

地蔵（石仏）：上野忠彦氏（向町）、小畠寿治氏（南町）、北中庄一氏（殿町）がそれぞれ所有。



写真 40 高木家の五輪塔 写真 41 中辻家の石造物

(2) ダイジグさん

向町の中辻家と奥辻家の間の裏山に楠の巨木がある。この楠は町の保護林に指定されていて根元には半間四方の朽ちかけた祠がある。この祠を向町の人達はダイジグさんと呼び、1月 14 日のトンドの日に竹の枝に 5 つくらいの御幣を付けたものをトンドの火で炙り、それをダイジグさんに供える。供えに行くのは、その年に向町の伊勢講で当家を務めた家のものと決まっている。この日以外にダイジグさんをおまつりする日や行事はないという。なお、供えた竹は朽ちるままに置いておく。祠の下には多数の龍安寺の札が納められていた。祠の裏にはさほど古くはないとみられる石塔が建てられているが祠のために碑面の確認はできていない。

(3) マワリコウジン

（まわり荒神）

屋敷の周囲をまわっている神で、月の初めから 2 日ごとに東、南、西、北の順に移動し、9、10 日は天に上



写真 42 ダイジグさん



写真 43 トンドで笠をあぶる



写真 44 笠を供える

り、その後は再び地上に降りてきて東西南北の順にまわる。マワリコウジンのいる方角で穴を掘るなどの作業をすると危ないと言い、どうしてもその日にそこで作業をしなければならない場合には、事前に離れてもらうために塩で清めておく。裏鬼門、表鬼門それにマワリコウジンだけは覚えておくように親から言わされたという人もいる。

(4)お味噌つき

どこの家でも昔は寒になると味噌作りをした。味噌豆は5升から8升ほど焚いた。豆5升と麹1斗でちょうど良い。味噌は2本作り、1本を味噌、もう1本に野菜を入れて味噌漬を作った。麹はよく余野に買いに行ったり、逆に売りに来たりした。麹はコタツで寝かしておき甘酒にもした。寒の水で麹を蒸す。味噌は一年寝かせてから食べた。殿町では、この時に焚いた豆を近所（隣組くらい）どうしで配りあった。貰った豆は椎茸や松茸などの山のものを干したものとを焼いて食べた。豆を配りあう理由は、味噌作りで豆をたくさん入れると味噌の味がなくなるためだと言う。味噌に限らず、梅干しのような長期間寝かせるものを腐らすと「フジが来る：不幸が来る」といった。



写真 45 味噌の仕込み 1

写真 46 味噌の仕込み 2

(5)言い伝え

- ・昔は雲が北から南に流れているときを「デングモ」といって天気は崩れないといった。西から東へ雲が流れているときも天気は大崩れしないという。逆に、入っていく（南北から北へ流れる）雲の時を「キタオチ」とか「アタゴマイリ」といって、このときは雨が降るといった。
- ・年の暮れの時分になると日没後すぐに暗くなるので、このことを「井戸に釣瓶が落ちるように早い」ということから「釣瓶落とし」といった。
- ・不審火のこと「鳥が火を持って歩いている」といった。
- ・火葬で出た最初の煙の方向が次に死人の出る壇内を指す。
- ・節分の前後に結婚が多い。
- ・ゴボウの種を蒔ぐときに、間を跨いで蒔くと「股のゴボウ」ができる。
- ・ツチの日に竹を取ると、虫がたくさんついている。
- ・猪の子が出てくるまでにはナスピを片付けてしまわないといけないといった。

(6)住居

以前は藁葺きの家が多かったが、庄屋階級の家は瓦葺であったという。そのような家の中には、「箱棟（はこむね）」といって棟が瓦でできている家もあった。多くの家は「フキダレ」といって、庇がなく、軒まで茅を葺いていた。なお、茅葺の家の築造に用いられる竹は、ツチの日に取ってくるとよいとされた。この時に取ってくると虫がつかずに長持ちすると言った。((5)のいい伝えとは異なる)

(7)雨乞い

大正の頃、愛宕さんかお旅所の辺りで芝を燃やして、村の人（男性）だけで雨乞いをしていたという。

(8)昔の食べ物

- ・昔は柿、椎、野苺、秋グミなどを食べた。椎は勝尾寺まで採りにいった。
- ・メザシ、ブリ、鮭などは藁で括って売りに来るので、まとめ買いをした。弁当には鰯の削り節や梅干しを御飯にのせて持っていた。
- ・鶏はほとんどの家が飼っていたので、玉子はよく食べていた。
- ・昔は「時期はずれのものは食べたらいかん」といって、野菜などはどれだけできても食べずに処分していた。
- ・ツチイモをすって餅に入れると砂糖を入れたようになり、美味しい。
- ・吊るし柿が余ると、切ってせんべいにして子供のおやつにした。飴にした、という人もいた。
- ・サツマイモも干し芋にしたが、干し柿に比べると日保ちはしなかった。
- ・お正月が過ぎると、竹を組んで作った棚を座敷に設けておかきを作った。また天井に上げてスの上で、ヘツツイの煙でいぶしていたという家もある。
- ・餅はきなこや「あんこ」を付けて食べる。他へもっていくときは、「こしあん」を作る。
- ・餅は仏のご馳走であるといい、法事や盆の時には掲いて供える。また命日に供えるという家もあった。

(9)衣服

明治生まれの人が幼少のころは、「綿入れ」を着て、ネルの「お腰」をしていた。通常は裸足で藁草履を履く。教師は袴姿だった。

(10)髪型

女の子はひとつ結び。結婚した女性は丸髷を結っていた。武田氏の先々代のおばあさんは髪結いが得意だったので、年頃の女性が「ハイカラ」などの髪型にする場合は同氏に頼んだ。男性は、老若問わず丸刈りであった。

(11)買い物出し

交通手段の乏しい頃は、「カタビキ」という荷車や牛に芝や割木を積んで池田に売りに出かけ、その売上金で生活用品を買って帰った。

(12)コウジブタ

100センチ×30センチ四方の箱。ウエツケ休みの時の柏餅を入れるほか、伊勢講等のとき盆としても使用する。また祭りの際の鮓ズシを作る時にも用いられる。前々日に購入した鮓を、前日に酢に付け、コウジブタに飯を敷き、この上に半身の鮓を12枚ほど置く。これを竹の皮で包み、重石を置いて寝かせておくのだという。現在売っているコウジブタは、昔のものよりサイズが小さい。

(13)掘りごたつ

昭和40年代から昭和50年代にかけて普及した。昔の掘りごたつは豆炭の入った鍋をこ

たつの中に入れて暖をとった。

(14) その他

- ・高山は傾斜地に田畠があるため、雨が降ると、どうしても土が下に流れてしまう。このことを高山では、「土がさがる」という。
- ・昭和 22~30 年は米・酒を「まわり入足」役の人が貰いに出かけ、持ち帰ると岸田商店で分け、冠婚葬祭に使った。
- ・昭和 45 年頃までは札場の所に大きな榎木が 2 本あり、トンネル状で暗くてうっとうしいところだった。光明寺と西方寺にも大きなイチョウの木があった。

第9節 高山地区の考古学的概要

(1)歴史環境

高山地区は現在にいたるまで、本格的な発掘調査は行われておらず。平安時代以前の歴史的経緯は余り解明されてない。しかしながら、豊能町の全体を概観すれば北横山系の山間部でありながら、山々に囲まれた盆地の狭小な平野部に旧石器時代から近世までの遺跡地帯が点在している。豊能町のなかでも高山地区は石堂ヶ丘と明ヶ田尾山に囲まれ標高約450mと最も高地に存在し、中央部を高山川が流れる小規模な河谷平野である。¹しかし、きびしい条件下でも、人々の営みは弥生時代にまでも遡る経緯が今回の調査によって明らかになった。

旧石器時代の遺跡は高山地区において未確認であるが、隣接した川尻地区の南東端にあたる府道池田亀岡線の新設工事による事前調査により、サヌカイト製のナイフ形石器が出土している。しかし、遺構をともなった出土状況ではないため、周辺地に住居等の存在を推測するにとどまっている。下流域の猪名川周辺では、池田市の伊居太神社参道遺跡等の遺跡地帯が点在しており、猪名川に合流する余野川水系の豊能町においても今後の調査によって遺跡が確認される可能性は高いものと考えられる。

縄文時代の遺跡は高山地区において未確認であるが、能勢町域では山辺川流域の中筋遺跡、山田川流域の湯屋ノ下遺跡、田尻川流域の地黄北山遺跡が知られている。豊能町域においては余野川流域で前記の川尻遺跡より石礫が出土しているにすぎない。しかし、能勢町域で河川の流域沿いに遺跡が存在していることを考えると、豊能町においても旧石器時代の遺跡と同様に、今後の調査によって遺跡が確認される可能性は高いものと考えられる。

弥生時代の遺跡は高山地区では未確認であったが、今回の調査によって数点の土器細片が採集・出土し、地区内において集落遺跡の存在が推定できることが明らかになった。豊能町・能勢町においても弥生時代の遺跡は余り確認されていないが、下流域の猪名川周辺では、宮ノ前遺跡（池田市）・勝部遺跡（豊中市）・田能遺跡（尼崎）等の多くの遺跡が広がっている。この現象は、多くの河川に恵まれながらも農耕を中心とした大規模な生産活動に適した地域が少ないためではないかと考えられる。

古墳時代の遺跡についても高山地区では未確認であったが、数点の土器と須恵器の細片が採集・出土し、地区内において集落遺跡の存在が推定できことが明らかになった。豊能町において古墳はいまだ確認されていないが、能勢町では5世紀後半より7世紀前半で多くの古墳が築造されている。これも、弥生時代と同様に経済的に安定した農業生産力の差異によるものではないかと考えられる。

歴史時代では、高山地区においても周辺地域同様に人々の営みを確認することができる。これは、山間地であっても谷田の開発による農業生産力の上昇や炭生産等の山林利用によって集落の基盤力が高まり、歴史の表舞台に姿をあらわしていくのである。平安時代にはすでに高山荘が成立し、平安末期に總持寺領（淨土寺末寺）となっていたが、鎌倉末期から淨土寺と勝尾寺が領有をめぐって、15世紀半ばまで相論が展開された。その後、高山氏がここに登場し、力を蓄えつつあった農民層と勝尾寺との競争に勝利して、戦国時代には

地域支配を確立したのである。¹¹現在も高山地区に残る、高山城と向山城はこの時代に基づが形成されたものと考えられる。

(2) 散布調査

今回トレンチ調査を行う前に、高山地区の全域を対象として、地表面から遺物の散布調査を行った。調査を実施した12月中旬には、稻の刈取りも終了しており、地権者の同意を得て徒歩によって調査を行った。

弥生時代の遺物は高山地区の東側にあたる石堂ヶ丘麓のゴボウ畑からと中央部の畑から採集された。どちらも、遺物は細片のため時期・器種の確定はできなかった。

東側の採集地は山麓の傾斜が緩斜面に変化した場所で、中央部の採集地は向山の下である。ここからは、4点の須恵器片を採集した、このうちの一点は外面にタタキが施され、もう一点は外面に平行タタキを施し放射状に刻線が刻まれている。残る2点は、細片のため器種器形ともに判然としない。今回の調査では、この2ヶ所以外からは弥生時代の遺物がみ

られなかった。これは石堂ヶ丘からの谷水を利用し、斜面の下にある平坦部を限界まで水田として優先利用したため、あえて緩斜面に小規模な集落を形成したのではないかと考えられる。しかし、向山の西側に広がる緩斜面地帯で遺物の出土がみられなかったのは、傾斜面に対する利用技術の確立が遅れていたためか、後世の整地によるものか判然としない。

今回の調査では遺物の採集点数も数点にすぎないため、早急な結論は差し控えるべきではあるが、あえて

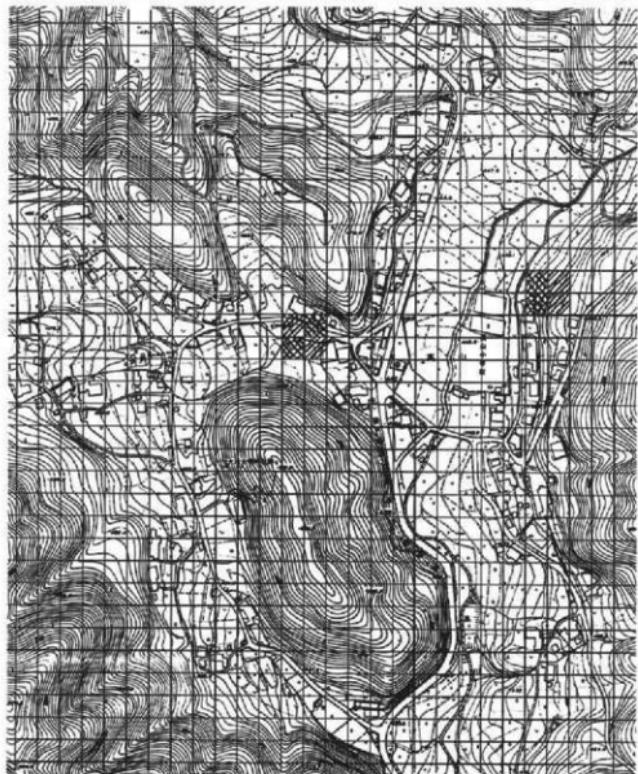


図11 遺物の散布状況(古代)

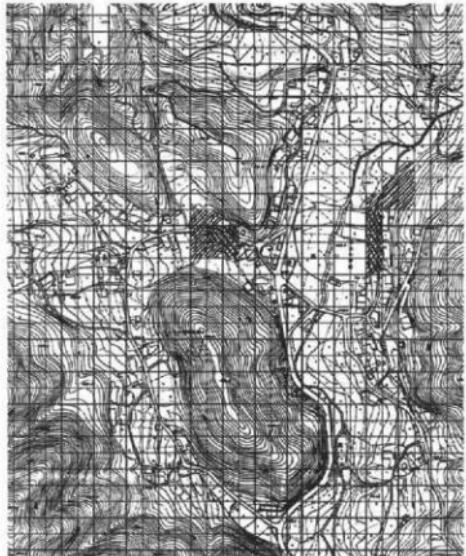


図 12 遺物の散布状況(中世)



写真 47 敷布調査風景

類推すれば地区内に小集落が存在したものと考えられる。今後の調査によって明らかにされることを期待したい。

中世・近世における遺物の散布密度は古代より広がっており、農業技術の進化等によって集落が広がった状態をうかがわせる。採集地点は弥生時代の遺物を採集した場所を中心としており、平坦部は水田利用が優先された状態が維持されている。向山の西側に広がる緩斜面地帯からも若干の遺物粒が採集され、散布界範囲の拡大傾向がうかがわれる。東側の緩斜面の最終地点では灯明皿片とともに瓦器・擂鉢片がみられ、居住区域としての利用形態に変化がなかったことを示している。中央部の緩斜面地帯では灯明皿・瓦器片を中心として少量の擂鉢片と器種不明の細片が採集された。中世には高山地区の存在は記録上からも確認されており、「殿町」「弓場」「的場」等の垣内名からも、集落の拡大と集落構成の変化がみられる。これら遺物の採集地点の広がりは、中近世において谷田の開墾・緩斜面の開発・山林利用によって、高山地区的生産能力が上昇したことによるものと考えられる。

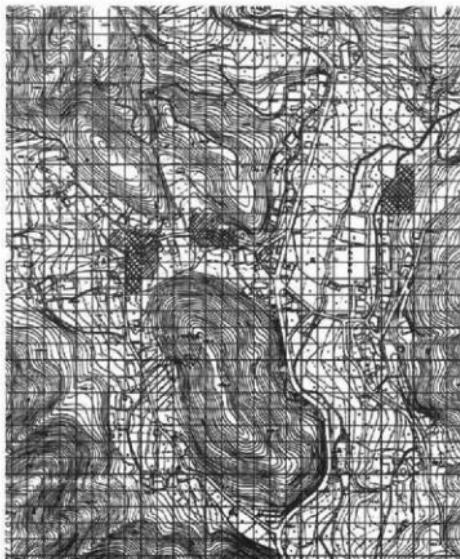


図 13 遺物の散布状況(近世)

(3)トレンチ調査

散布調査の結果から、トレンチ調査の実施地点を東側の緩斜面に2ヶ所、中央部に1ヶ所を選定し地権者の同意を得て実施した。

・トレンチの設定については、第1地点は東側散布地点の北側で、山麓の緩斜面



図 14 調査地点の位置

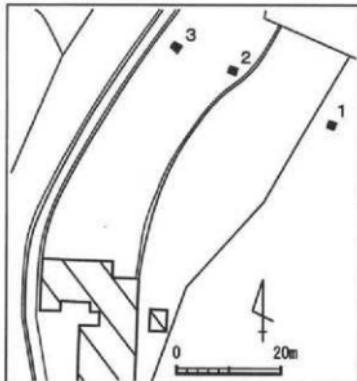


図 15 第1地点トレンチ位置図

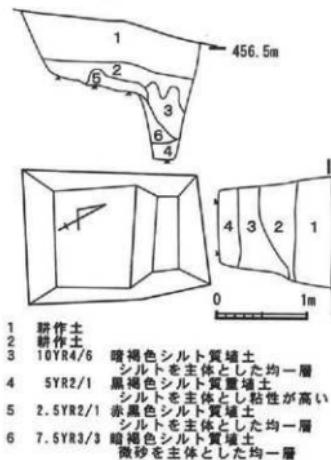
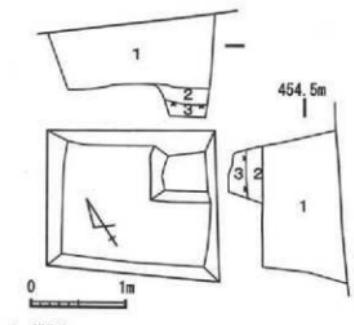
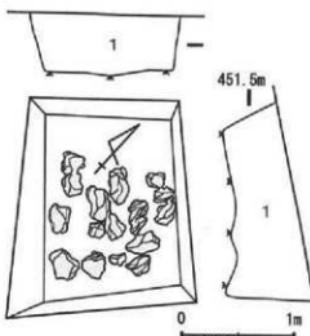


図 16 トレンチ 1 平・断面図



- 1 耕作土
- 2 7.5YR2/2 オリーブ黒色シルト質埴土
シルトを主体とし 5~8cm の砾を少量含む
- 3 10YR5/6 黄褐色シルト質埴土
シルトを主体とした 7~10cm の砾を多量に含む

図 17 トレンチ 2 平・断面図



- 1 7.5YR3/2 黒褐色シルト質埴土
微砂を主体とし 2~5cm の砾を少量含む

図 18 トレンチ 3 平・断面図

状の畑に、上から下へ 3 つのトレンチを設定した。第 2 地点は東側散布地点の南側で、住宅の前の道路から下に位置した斜面状の畑に設定した。第 3 地点は中央部の散布地点中心部で、道路横の畑に設定した。

・第 1 地点は、字名では「的場」と言わされている場所で、石堂ヶ丘の麓である。急傾斜面から緩傾斜面への変化点から、水田の広がる平坦部に向けてトレンチを 3ヶ所に設定した。

トレンチ 1 の、調査面積は約 4 m²で、層序は第 1 層が耕作土、第 2 層が整地土と見られる暗褐色シルトで、約 80cm 堀り下げたところ、地

山面に達したがトレンチ南端部の地山面が一段下がる状態を呈している。これは傾斜面を開墾した際のものではないかと考えられる。遺構や出土遺物は検出できなかった。

トレンチ 2 の、調査面積は約 4 m²で、層序は第 1 層が耕作土、第 2 層が整地土と見られる暗褐色シルトで、約 90cm 堀り下げたところ、地山面に達した。遺構や出土遺物は検出できなかった。

トレンチ 3 の、調査面積は約 4 m²で、層序は第 1 層の耕作土のみで、約 80cm 堀り下げたところ、地山面に達した。地山面には約 20~30cm の石が地山面に埋没した状態で出土したが、地山面にともなうものではなく、傾斜面の開墾時に廃棄された石と考えられる。

・第 2 地点も、字名では「的場」と言わされている場所で、

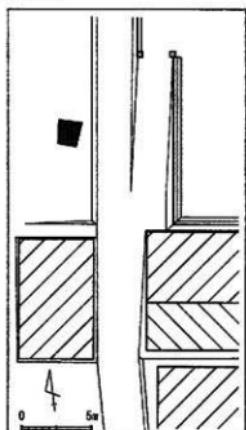


図 19 第 2 地点トレンチ位置図

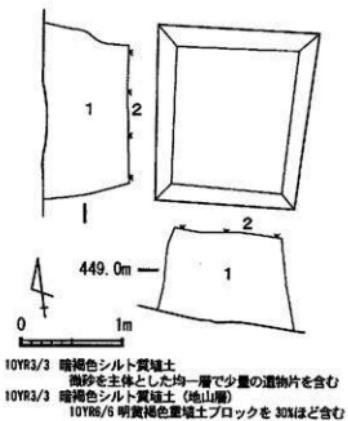


図 20 トレンチ平・断面図

1 10YR3/3 暗褐色シルト質埴土
微砂を主体とした均一層で少量の遺物片を含む
2 10YR3/3 暗褐色シルト質埴土(地山層)
10YR6/6 明瞭褐色質埴土ブロックを 30%ほど含む

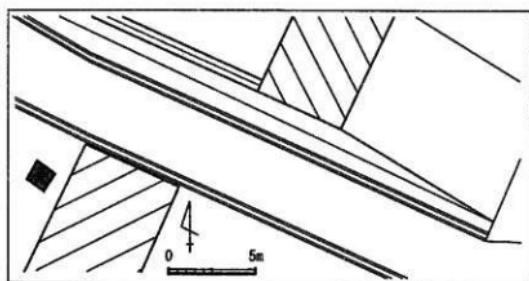


図 21 第 3 地点トレンチ位置図

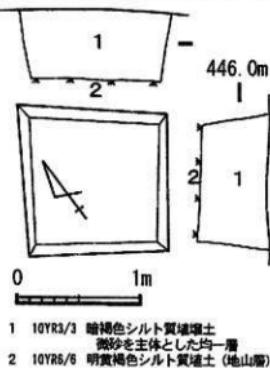


図 22 トレンチ平・断面図

石堂ヶ丘の麓である。第1地点から南に約100mの位置に、トレンチを設定した。調査面積は約4m²で、層序は第1層の耕作土のみで、約100cm掘り下げたところ、地山面に達した。遺構は検出できなかった。出土遺物としては土器部・陶器の細片が出土したが、図化し得なかった。

・第3地点は、「札場の家」と言われている家の前で、明ヶ田尾山の麓に広がる緩斜面の末端部にあたる。宅地の前に広がる畑の中に、トレンチ1ヶ所を設定した。調査面積は約4m²で、層序は第1層の耕作土のみで、約100cm掘り下げたところ、地山面に達した。遺構や遺物の出土はなかった。

これら、3ヶ所の調査地点を概観すると、いずれの地点でも耕作時の掘削深度が完全に地山面まで達しており、緩傾斜面を開墾した時点において、遺構面が存在しても削平され消滅しているものと考えるのが妥当である。遺物については、開墾時及び耕作時に石とともに多くが選別廃棄され、残存した遺物も耕作時の衝撃により細片化したものと考えられる。出土状態においても、各トレンチより出土した遺物は遊離状態で出土しているため、明確な時系列を保持しておらず、混在の状態で出土している。調査開始時においては、開墾時の削平深度が地山面にまで及んでいるとは予測できなかった。これは、近世から現在まで行われている高山地区の特産品であるゴボウの栽培による影響が大きい。ゴボウの特性上、畑に対する耕作深度は、通常をはるかに越えるものであるといわざるを得ない。そのため、通常であれば遺存しているであろう遺構面が削平されたのである。とくに近代において緩斜面の開墾は限界まで行われており、近世に開墾された畠ととともに先人たちの労苦が偲ばれるものの、遺構の遺存状況は良好な状況にあるとは考えにくい。しかし、今回の調査はごく限られたものであり、すべての場所で遺構面が削平されているとは断定できるものではない。今後の調査によって解明されることを期待したい。



写真48 トレンチ掘削風景



写真49 第1地点トレンチ1



写真50 第1地点トレンチ2

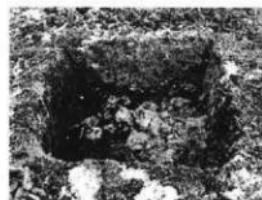


写真51 第1地点トレンチ3



写真52 第2地点周辺



写真53 第3地点周辺

(4) 向山測量調査



図 23 旧道と城跡位置図



図 24 高山城概略図

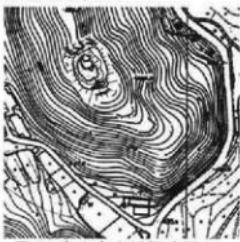


図 25 高山向山城概略図



写真 54 的場周辺

豊能町域において近年では、中世の城郭跡がかなり存在することが知られるようになってきた。しかし、これらのほとんどは小規模な山城であり、築城年代や城主の故事來歴もほとんど解明されていないのが実情である。おもな城跡としては、余野城・余野本城・余野大平城・野間口木牢城・吉川城・吉川井戸城・高山城・高山向山城が遺跡として確認されている。

豊能町域でも、能勢氏を中心とした余野氏・野間氏・吉川氏・高山氏等が莊園領主を徐々に圧倒し、国人領主としての地位を確立していく過程でこれらの城を築造したものである。各城は本城を中心として幾つかの城砦が本城を取り囲むように点在し、防御線を形成していた。この時代の城郭の構造は、本城と考えられるものは、丘陵先端部を削平して築かれることが多い。方形の単郭構造を基本とし尾根筋に堀切を通して、階段状に幾つかの削平地を設置する程度である。この本城に対して周辺に築かれる城砦は、山間地の河谷平野部を囲む山頂や丘陵の頂上部に築造され、頂上部を若干削平して、尾根筋に堀切を通じ部分的に小規模な土塁を盛り上げる程度で、峻陥な自然地形を最大限に取り入れた構造である。

高山地区にある高山城・高山向山城

は名称が指し示すように高山氏に属する城と考えられるが、築造年代等の詳細はいまだ不明である。しかし、15世紀中葉に「高山入道」が登場し、高山氏が在地支配を形成していく中で築かれ、時代と共に改修されていったといえる。両城ともに小規模な構造であり、居住区域は高山城の南麓に小字名「殿所」この前に「木戸口」と言われる垣内がみられることから、付近の緩傾斜面に居住区が存在したのではないかと推定される。

高山城は、「殿所」付近の居館に対する詰城としての役割と、川尻方面から「みな坂」を南下してくる侵入路の正面に築造されている。大きさは南北 60 メートル東西 20 メートルを測る。構造は山頂を削平して中央部がやや高い単郭形式で、土塁はみられず古い形態のままである。南端部に堀切を持っているが、比高差も余りなく現在では明瞭ではない。かつては、直径 80cm 程度の窪みが数ヶ所残っていたらしいが、現況では確認できなかつた。さらに、近年の林道建設により、かなり原状を失っている。

高山向山城は向山の南端部を 2 つの堀切によって丘陵から分離されている。構造は山頂を削平して北東部がやや高い単郭形式で、堀切の底部が帯曲輪状に周囲を巡っている。さらに、南端部から丘陵先端部に向けて 3 段の削平地がある。北側の堀切は明瞭であるが、土塁は存在しない、南側の堀切部が土壘状になっており、主抵抗線を南面側としたことを窺わせる。初期の段階から現状を呈していたとは考えられず、堀切と帯曲輪の構成からみると「高山飛騨守」の時代に改修されたものと考えられる。

築城時期は不明であるが、その規模と構成は高山氏の支配地域における経済・人的基盤の規模からみても、妥当なものであるといえる。各種の資料から「高山飛騨守」が更なる飛躍を求めて大和の松永氏・高槻の和田氏・伊丹の荒木氏などに仕え、その後、高槻を手中にし天正 13 年に明石へ移封されるまで、高山はずつと本拠として維持されている。高槻に本拠が移された後は、このような小規模な城砦をもはや必要とされるとは考えにくいことから、高山向山城は「高山飛騨守」の時代に小規模な改修が行われ、高山城・高山向山城は天正年間の初期には利用価値を失ったものと考えたい。

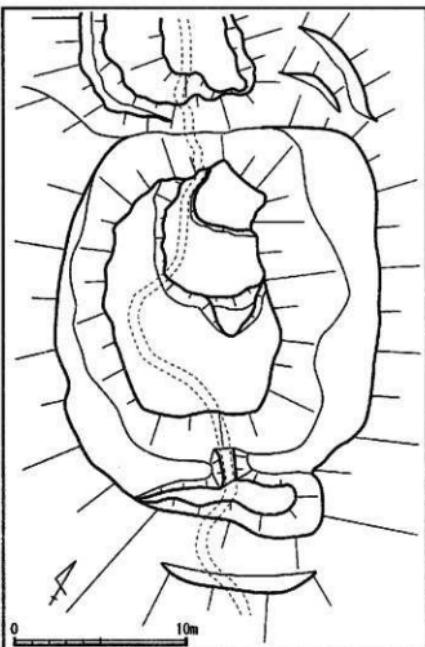


図 26 高山向山城測量図

参考文献

- i 「豊能町史 本文編」1984 年
- ii 「箕面市史 第 1 卷」1964 年

付節 高山住吉神社の石造美術品について

高山地区内の石造美術品については、本書及び「豊能町の石の文化財」（豊能町教育委員会編1996）等でほとんどが報告済であるが、本書の刊行の機に未報告の石造美術品1点について報告する。

ここで報告する石造美術品は、宝篋印塔の「笠」部の残存品である。現在高山地区においては、完全品の宝篋印塔はおろかその残存品も未確認であり、当資料は、高山地区で現存する唯一の宝篋印塔資料となるものである。「笠」部のみ残存の資料であるが、以下のとおり報告する。

資料は、高山住吉神社境内の南西部部分の鳥居西側部分に存在する。住吉神社境内には、大阪府の母樹の指定を受けた杉の大木が林立しており、その内の一本の根元付近に上に向いた形でやや無造作と思われる状態で資料は遺存している。

宝篋印塔は塔婆の一種で、中世以降おもに石造塔として造られた。宝篋印塔の名は、内部に宝篋印陀羅尼が納められたことに由来する。塔の構造は、下から基壇、基礎、塔身、笠、相輪と区分される。

当資料は、地元産と考えられる石英閃緑岩製で、軒部分は一辺43cm、全高43.5cmを測る。形態は軒下一段、上六段の段形、隅飾は二弧である。隅飾内には何らかの紋様の痕跡のようなものが認められるが、表面の風化が進んでいるため、詳細は不明である。

最上部の段は一辺18.5cmで上部方向面の中央部分には、相輪を乗せるための直径11cm、深さ9cmの穿孔がある。形態からの推定すれば、当資料の製作年代は中世後期におくことが妥当であろう。

豊能町では、川尻法輪寺や切畠大円釈迦堂、牧梅相院墓地等で同時代の宝篋印塔が存在するが、本資料は隅飾の形態や段形の数において細かな点で前者とは意匠が異なっている。これらの相違が時期的な差を表しているのか石工等の系統の違いを表しているのか明確ではないが、前述の川尻法輪寺資料、切畠大円釈迦堂資料、牧梅相院墓地資料においては、形態的な類似点も多く意匠も共通しており同系統の技術者の手によるものと推定が可能であることから、この相違を石工の系統の差一前者とは別の技術者集団の存在一と考えておきたい。

当資料も当初は供養塔として建立されたと考えられるが、「笠」部以外の資料が周辺に確認できず、それらは他の用途に転用された可能性が考えられる。また、当資料自体高山地区内の他地点から搬入された可能性も考えられるのである。いずれにせよ、これらの石造物の建立には相応の経済力が必要となるものであり、当地域においても中世後期において、相応の経済力を有する権力が育っていたことを示すものとして注目すべき資料であると言えよう。



高山住吉神社宝篋印塔笠部(側面より)



高山住吉神社宝篋印塔笠部(斜め上部方向より)

高山地区文化財調査報告書

—豊能町高山地区—

2000年度

2001年3月

発行・編集 高山地区文化財調査団

印 刷 株式会社さくら印刷